

## 資料2－2 別添2

「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めたものに関する対応状況・変更箇所

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 45)

(大学名) 名古屋大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画) K3 多様な学生のニーズに応えた教育を実施するため、外国語による授業科目数の増加（全体の10%以上）、日本語コースの拡充、リメディアル教育の充実、履修証明プログラムの推進により、社会人が学びやすい環境を整備する。	(中期計画) K3 外国語による授業科目数の増加（全体の10%以上）、日本語コースの拡充、リメディアル教育の充実、履修証明プログラム等の推進により、留学生や社会人を含めた多様な学生にとって学びやすい環境を整備する。	文章を修正して、計画の対象となる層を明確化した。これにより、目標を具体的に実現するための手段が遂行されているかどうかの検証がより容易に行えるようにした。
(中期計画) K6 学業・進路等、大学の事情に通じたメンタルヘルス相談員の増員、就活サポート（ピアサポート活動）経験者等社会で活躍している卒業生のネットワークの強化等による情報収集・提供及び相談体制の充実、課外活動に係る環境・施設・設備の改善・充実等に取り組む。	(中期計画) K6 学業・進路等の大学の事情に通じたメンタルヘルス相談員の増員、学生の海外渡航の支援、就活サポート（ピアサポート活動）経験者等社会で活躍している卒業生のネットワークの強化等による情報収集・提供及び相談体制の充実、課外活動に係る環境・施設・設備の改善・充実等に取り組む。	目標を実現するための手段をより具体化するとともに、国際通用性・国際競争力の強化という本学が特に重視している点を明確化した。これにより、目標を具体的に実現するための手段が遂行されているかどうかの検証がより容易に行えるようにした。
(中期計画) K7 優秀な学生が学業に専念できる環境を整えるために奨学金等の経済的支援を行う。	(中期計画) K7 優秀な学生が学業に専念できる環境を整えるために奨学金等の経済的支援を行う。また、総長顕彰・学術奨励賞等により、優秀な学生の学業と研究を奨励する。	目標を実現するための手段をより具体化した。これにより、目標を具体的に実現するための手段が遂行されているかどうかの検証がより容易に行えるようにした。

<p>(中期計画) K10 海外拠点等を活用し、海外の中等教育機関との接続を模索し、優秀な留学生の確保ができるよう、推薦制度枠の導入など選抜方法等の改善に取り組む。</p>	<p>(中期計画) K10 海外拠点等を活用し、海外の中等教育機関との<u>連携を強化し</u>、優秀な留学生の確保ができるよう、<u>推薦制度の導入など</u>選抜方法等の改善に取り組む。</p>	<p>文章を修正して、目標を実現するための手段をより具体化した。これにより、目標を具体的に実現するための手段が遂行されているかどうかの検証がより容易に行えるようにした。</p>
<p>(中期計画) K13 国内外の先進的研究機関との連携を推進し、共同利用・共同研究拠点である「宇宙地球環境研究所」、「未来材料・システム研究所」、「情報基盤センター」を含む研究所・センター等の組織・機能と活動を強化・充実させる。</p>	<p>(中期計画) K13 国内外の先進的研究機関との連携を推進し、共同利用・共同研究拠点である「宇宙地球環境研究所」、「未来材料・システム研究所」、「情報基盤センター」を含む研究所・センター等の組織・機能と活動を強化するため、<u>優れた外国人教員を雇用し、研究施設・設備を充実させ、全国の研究者のニーズを反映した共同利用・共同研究を促進する</u>。特に、GaN半導体研究拠点「未来エレクトロニクス集積研究センター」及び同センターを拠点とするオールジャパン体制「GaN研究コンソーシアム」を構築・活用したGaNパワー半導体の早期実用化に向けた研究開発を促進する。</p>	<p>目標を実現するための手段をより具体化するとともに、研究力の強化・多様な人材の確保という本学が特に重視している点を明確化した。これにより、目標を具体的に実現するための手段が遂行されているかどうかの検証がより容易に行えるようにした。</p> <p>なお、後段「窒化ガリウム (GaN) 半導体研究」については様式2-1に記載。</p>
<p>(中期計画) K33 監査機能及び学外との連携、国際的視点からの評価を強化し、ガバナンス等について検証・評価を行い、必要な運営改善に取り組む。</p>	<p>(中期計画) K33 ガバナンス等について検証・評価を行い、<u>学外との連携の強化、国際的視点からの評価及び監査機能の充実</u>によって必要な運営改善に取り組む。</p>	<p>目標を実現するための手段をより具体化した。これにより、目標を具体的に実現するための手段が遂行されているかどうかの検証がより容易に行えるようにした。</p>
<p>(中期計画) K43 国立大学法人評価、機関別認証評価等への対応を含めた、全学及び部局単位の自己点検・評価を継続的・定期的に実施し、的確な改善を行う。</p>	<p>(中期計画) K43 国立大学法人評価、<u>大学機関別・法科大学院認証評価</u>、「<u>スーパーグローバル大学創成支援</u>」事業の中間評価等の機会も活用し、全学及び部局単位の自己点検・評価を継続的・定期的に実施し、的確な改善を行う。</p>	<p>目標を実現するための手段をより具体化した。これにより、目標を具体的に実現するための手段が遂行されているかどうかの検証がより容易に行えるようにした。</p>

<p>(中期計画) K45 自己点検・評価を含め、大学運営に関する情報発信を進める。</p>	<p>(中期計画) K45 <u>中期目標期間中の自己点検、大学機関別・法科大学院認証評価に向けた自己点検、「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間自己点検等の結果、財務レポート、環境報告書等、大学運営に関する情報発信を進める。</u></p>	<p>目標を実現するための手段をより具体化した。これにより、目標を具体的に実現するための手段が遂行されているかどうかの検証がより容易に行えるようにした。</p>
<p>(中期計画) K48 安全・安心に配慮した学内環境を整備するために、リスクマネジメントを推進する。</p>	<p>(中期計画) K48 <u>安全・安心に配慮した教育研究環境を整備し、リスクマネジメントを推進する。</u></p>	<p>目標を実現するための手段をより具体化した。これにより、目標を具体的に実現するための手段が遂行されているかどうかの検証がより容易に行えるようにした。</p>
<p>(中期計画) K49 公的研究費の使用・情報セキュリティに係るe-Learning研修、研究倫理等に係る大学院共通科目等の開講、論文剽窃防止策、ソフトウェア資産管理（SAM）等を含めて、法令遵守等に関する啓発活動と、学生を含めた情報セキュリティの確保、研究不正・研究費不正使用の防止に関する対策を行う（日英2ヶ国語対応を含む）。</p>	<p>(中期計画) K49 <u>公的研究費の使用・情報セキュリティに係るe-Learning研修、研究倫理等に係る大学院共通科目等の開講、論文剽窃防止策、ソフトウェア資産管理（SAM）、実験等の適切な実施にかかる年次講習等を含めて、法令遵守等に関する啓発活動と、学生を含めた情報セキュリティ（個人情報漏えい防止等）の確保、研究不正の防止、研究費不正使用の防止に関する対策を行う（日英2ヶ国語対応を含む）。</u></p>	<p>目標を実現するための手段をより具体化した。これにより、目標を具体的に実現するための手段が遂行されているかどうかの検証がより容易に行えるようにした。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 46)

(大学名) 愛知教育大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<b>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</b>		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
○ <b>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</b>	※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）  中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができると判断しており、また、より具体的な到達指標を年度計画において定めることとしているため	

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 47)

(大学名) 名古屋工業大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

- 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画)[43]8-1-1.戦略的な施設マネジメントを行うため、総合戦略本部においてグローバル化の推進やイノベーションの創出など教育研究の質の向上等の観点からキャンパススマスター・プランを見直し充実させる。同プランに基づき、 <u>安全・安心な教育研究環境を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、基幹環境設備(ライフライン)の改善を進めるほか、スペースチャージによる使用料等を財源に老朽化が進行している施設のメンテナンスを計画的に実施する。</u>	(中期計画)[43]8-1-1.戦略的な施設マネジメントを行うため、総合戦略本部においてグローバル化の推進やイノベーションの創出など教育研究の質の向上等の観点からキャンパススマスター・プランを見直し充実させる。同プランに基づき、 <u>安全な教育研究環境を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、基幹環境設備(ライフライン)の改善を進めるほか、スペースチャージによる使用料等を財源に老朽化が進行している施設のメンテナンスを計画的に実施する。</u>	「安心な教育研究環境」を事後的に検証することは困難なため。(経営協議会委員の意見による)

- 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 48 )

(大学名) 豊橋技術科学大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
○ <b>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</b>	<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）</p> <p>中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができると判断しているとともに、より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため。</p>	

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 49)(大学名) 三重大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<b>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</b>		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
○ <b>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</b>	※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）	
中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができると判断したため。		

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 50)

(大学名) 滋賀大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期計画) 10) 3年ごとに実施している学生生活実態調査や直接の意見交換により学生の要望を把握し、必要な改善等を行う。また、心身の悩みをはじめ、様々な課題を持つ学生が増加しているなかで、相談体制の利用状況を検証し充実するとともに、障がい学生支援室の設置・運営、留学生に対する支援体制の整備を進める。	(中期計画) 10) 3年ごとに実施している学生生活実態調査や直接の意見交換により学生の要望を把握し、必要な改善等を行う。また、心身の悩みをはじめ、様々な課題を持つ学生が増加しているなかで、 <u>障がい学生支援室の運営状況やカウンセリングの利用状況を検証し、必要に応じてカウンセラーや相談員の配置等を見直すとともに、情報提供の方法を工夫することにより学生生活に困難を抱える学生が相談しやすい環境を整えるなど、学生相談体制の整備を進める。</u>	取組内容をより具体的に表記したため。
(中期計画) 14) 全学のアドミッション・オフィス機能を強化し、あわせて広報活動を進める。また、これまで実施してきた教職探究フォーラムなどの高大連携事業を、アドミッション・ポリシーの見直しに対応する高大接続の観点から改善する。	(中期計画) 14) <u>アドミッション・オフィスを設置し、AO入試等の支援、広報活動を強化するとともに、入学者追跡調査等によって選抜方法の検証・改善等、入学者選抜実施体制を充実させる。また、これまで実施してきた教職探究フォーラムなどの高大連携事業を、アドミッション・ポリシーの見直しに対応する高大接続の観点から改善する。</u>	取組内容をより具体的に表記したため。
(中期計画) 19) 特色ある研究を推進するため、研究助成制度、招聘教授制度、クロスアポイントメント制度等の運用状況を点検して改善し、有効に活用する。また、教員個人評価制度の活用によりインセンティブを設け、研究意欲を向上させる。	(中期計画) 19) 特色ある研究を推進するため、研究助成制度、招聘教授制度、クロスアポイントメント制度等の運用状況を点検して改善し、有効に活用する。また、 <u>科研費申請の準備に関する学内スケジュールの見直しやセミナーの開催、申請書作成に関するアドバイザリー制度の導入など、科研費採択率向上のための学内支援体制を改善する。</u>	取組内容をより具体的に表記したため。

(中期計画) 39) 大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のためには、教員個人評価制度について、教員情報管理システムの活用等により実効性を高める。また、事務系職員個人評価制度についても、被評価者及び評価者研修を毎年実施し、必要な改善見直しを図りつつ、制度を効果的に活用する。さらに、教員及び事務職員の個人評価の結果を処遇に反映させる仕組みを改善する。	(中期計画) 39) 大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のためには、教員個人評価制度について、 <u>平成28年度導入の教員情報管理システムの活用と改良等</u> により実効性を高める。また、事務系職員個人評価制度についても、被評価者及び評価者研修を毎年実施し、必要な改善見直しを図りつつ、制度を効果的に活用する。さらに、教員及び事務職員の個人評価の結果を処遇に反映させる仕組みを改善する。	取組内容をより具体的に表記したため。
(中期計画) 44) 社会人の学び直し対応機能と地域イノベーティブな人材育成機能を強化するために、公共経営イブニングスクール、地域活性化プランナー学び直し塾及びビジネスイノベーションスクールの内容を充実させるとともに、これらの取組を基礎に社会人の学び直し需要に対応できるように大学院教育組織を再編する。	(中期計画) 44) 社会人の学び直し対応機能と地域イノベーティブな人材育成機能を強化するために、公共経営イブニングスクール、地域活性化プランナー学び直し塾及びビジネスイノベーションスクールについて、 <u>毎年、成果と課題を確認しながら内容を充実させるとともに、これらの取組を基礎に社会人の学び直し需要に対応できるように大学院教育組織を再編する。</u>	取組内容をより具体的に表記したため。
(中期計画) 46) 安定した大学運営と教育研究の質等の向上のため、科研費(平成27年度比20%増)等の外部資金の獲得や寄附金の受け入れなど、自己収入の増加に向けた全学的な取組を推進する。また、本学の教育研究活動を支援する「滋賀大学教育研究支援基金」の獲得を強化する。	(中期計画) 46) 安定した大学運営と教育研究の質等の向上のため、科研費(平成27年度比20%増)等の外部資金の獲得や「 <u>滋賀大学教育研究支援基金</u> 」をはじめとする寄附金の受け入れなど、自己収入の増加に向けた全学的な体制を整備し、 <u>有効な取組を推進する。</u>	取組内容をより具体的に表記したため。
(中期計画) 51) 大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、大学の強みや特色を見いだし、社会や地域への貢献度を把握する等の観点から毎年自己評価を着実に実施し、第3期中期目標期間半ばに外部評価も行う。また、大学を支える関係者に向けた自己点検評価報告会が効果的となるよう運営を改善するとともに、その結果を広く一般にも情報提供し、大学運営に適切に反映する。さらに、大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度を教員情報管理システムの活用等により充実させ、事務系職員個人評価制度も必要な改善・見直しを行い、制度を効果的に活用する。	(中期計画) 51) 大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、大学の強みや特色を見いだし、社会や地域への貢献度を把握する等の観点から毎年自己評価を着実に実施し、第3期中期目標期間半ばに外部評価も行う。また、大学を支える関係者に向けた自己点検評価報告会が効果的となるよう運営を改善するとともに、その結果を広く一般にも情報提供し、大学運営に適切に反映する。さらに、大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度を <u>平成28年度導入の教員情報管理システムの活用と改良等</u> により充実させ、事務系職員個人評価制度も必要な改善・見直しを行い、制度を効果的に活用する。	取組内容をより具体的に表記したため。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

## 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 51)

(大学名) 滋賀医科大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

### (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。 検証可能な記述に変更
(中期計画) ②卒業までに備えるべき臨床実践能力を保証するため、スキルラボを利用した実践的な医学科・看護学科教育を充実させ、厳格な技能評価を行う。	②卒業までに備えるべき臨床実践能力を保証するため、スキルラボのシミュレーターを利用した手技・技能などの実践的な医学科・看護学科教育を充実し、 <u>修得した臨床実践能力の到達度を指標を用いて評価する。</u>	
(中期計画) ①地域の将来を担う人材育成のため、滋賀県内の小・中・高校生の医学・看護学への関心を醸成することを目的として、高大連携事業及び出前授業の要請に積極的に応じ、その達成度を、年度ごとに評価する。	①地域の将来を担う人材育成のため、滋賀県内の小・中・高校生の医学・看護学への関心を醸成することを目的として、学内の人的資源とメディカルミュージアムやスキルラボ等の資源を積極的に活用し、高大連携事業と出前授業を推進する。	検証可能な記述に変更
(中期計画) ①サルを用いた医学研究について、動物生命科学研究センターの共同利用・共同研究拠点化を目指して、免疫(組織適合性抗原)統御SPF(有害な病原体をもたない状態)カニクイザルの安定的供給体制を確立する。更に、再生医療研究等への提供体制を整備するため、遺伝子組換えカニクイザル作成の効率的技術を確立し、GFP(緑色蛍光タンパク質)カニクイザルコロニーを作成する。また、神経難病・精神疾患や新興感染症研究に資するモデルカニクイザルを作成する。	①サルを用いた医学研究について、動物生命科学研究センターの共同利用・共同研究拠点化を目指して、免疫(組織適合性抗原)統御SPF(有害な病原体をもたない状態)カニクイザルの安定的供給体制を確立する。更に、再生医療研究等への提供体制を整備するため、遺伝子組換えカニクイザル作成の効率的技術を確立し、GFP(緑色蛍光タンパク質)カニクイザルコロニーを作成する。また、神経難病・精神疾患や新興感染症研究に資するモデルカニクイザルを作成する。 <u>これらにより、第3期中期目標期間中に遺伝子組換えモデルカニクイザルを5種類作成する。</u>	数値目標を追記
(中期計画) ④先端がん治療研究センターを構築して、大学の「知」と「人材」を結集し、がん医療開発に資するため、基礎・臨床医学の融合を図り、アカデミア発のシーズ育成と橋渡し研究を活性化し、附属病院での先進的がん医療の実践とOn the Job Trainingにより、先端がん治療研究を牽引する人材を養成する。	④先端がん治療研究センターを構築して、大学の「知」と「人材」を結集し、がん医療開発に資するため、基礎・臨床医学の融合を図り、アカデミア発のシーズ育成と橋渡し研究を活性化し、 <u>第3期中期目標期間中にそれに関わる共同研究もしくは事業を3件以上実施する。</u> 附属病院での先進的がん医療の実践とOn the Job Trainingにより、先端がん治療研究を牽引する人材を養成する。	数値目標を追記

### 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わない判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 52)

(大学名) 京都大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。	中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。	

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 53) (大学名) 京都教育大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画) I-1-(3) ○就職支援を強化するために、教育支援センターの実地教育部門及び就職・キャリア支援部門と関連する委員会とが連携し、入試区分ごとの履修状況、就職状況等のデータを一元的に管理・活用する。また、1回生から指導教員等による進路指導を充実する。	(中期計画) I-1-(3) ○就職支援を強化するために、教育支援センターの実地教育部門及び就職・キャリア支援部門と関連する委員会とが連携し、入試区分ごとの履修状況、就職状況等のデータを一元的に管理・活用する。また、進路指導を充実させるため、1回生から指導教員等による年2回の進路面談等を実施する。	「進路指導」の具体的な取組例を明示するため下線部を変更した。
(中期計画) I-1-(3) ○学生の自主的学習やICT活用指導力向上のための基盤として、情報機器や情報ネットワーク等を整備充実するとともに、全学生に対して、教育実習や卒業研究等でのICT機器の積極的な活用を促す。	(中期計画) I-1-(3) ○学生の自主的学習やICT活用指導力向上のための基盤として、情報機器や情報ネットワーク等を整備し充実させる。また、ICT活用指導力の向上を図るため、まず初年次から電子黒板などのICT機器の活用方法を学ばせ、教育方法・教育工学関連授業のみならず、ICTを用いた発表を行わせるなどの経験を積み上げ、ICTを効果的に用いることができる教員を養成する。	ICT活用指導力の向上を図るための具体的な取組を例示するため、下線部を変更した。
(中期計画) I-1-(4) ○教職を強く志望し、かつ適性の高い学生を入学させるため、入学から卒業までの教学データの分析を基に、入試方法の改善を進める。	(中期計画) I-1-(4) ○教職を強く志望し、かつ適性の高い学生を入学させるため、入学から卒業までの教学データの分析を基に、小論文や口頭試問等の多様な学力把握の方法を改善するとともに、大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の実施の検討を進める。	具体的な取り組み例を記載するため下線部を変更した。
(中期計画) I-1-(4) ○高校での教職に関連したカリキュラムの実施を支援し、教員養成と繋ぐために、高等学校や教育委員会と高大連携事業を実施するなど高大接続を推進する。	(中期計画) I-1-(4) ○大学における教員養成と繋ぐために、大学教員等を派遣して高等学校での教職に関連したカリキュラムの実施を支援するなど、高等学校や教育委員会で取り組まれていると高大連携事業を推進する。	高大連携事業の具体的な取組例と方策を記載する記述を変更した。

(中期計画) I-2-(1) ○教育委員会等、他の教育機関と連携して教育現場のニーズに応える共同研究や協働プロジェクトを企画・実施する。	(中期計画) I-2-(1) ○ <u>現職教員を支援する先進的研修等、教育委員会や他の教育機関と連携して教育現場のニーズに応える共同研究や協働プロジェクトを企画・実施する。</u>	具体的な取組を明示するため、下線部を追記した。
(中期計画) I-2-(2) ○教育研究交流会議を通じて、附属学校や大学の教員集団による、本学のFD研究やカリキュラム開発等に関する組織的な研究を企画・実施する。	(中期計画) I-2-(2) ○ <u>大学教員と附属学校教員が共に教科別及び教育課題別の分科会に属して教育研究と教育実践について研究・交流する「教育研究交流会議」を通じて、附属学校や大学の教員集団による、本学のFD研究やカリキュラム開発等に関する組織的な研究を企画・実施する。</u>	中期目標を達成するための措置を具体的に記述するため、「教育研究交流会議」の簡単な説明を下線部に追加した。
(中期計画) I-2-(2) ○教育に関する若手研究者の挑戦的な研究に対して、特別枠を設けて支援する。	(中期計画) I-2-(2) ○ <u>若手研究者の挑戦的な研究を支援するため、研究費の特別枠を設ける。</u>	中期計画の意図を明示するため記述を変更した。
(中期計画) I-3 ○教員養成大学の特色を活かした地域貢献と学生教育を融合する観点に立ち、大学資源の地域への開放を積極的に行う。	(中期計画) I-3 ○ <u>教員養成大学の特色を活かした地域貢献と学生教育を融合する観点に立ち、大学教員と学生等による出前授業等大学資源の地域への開放を積極的に行う。</u>	大学資源の地域への開放の具体的取組例を示すために下線部を追加した。
(中期計画) I-4-(1) ○社会のグローバル化に対応できるよう、人や文化の多様性を理解・尊重し、教育実践に活かすことのできる授業や交流活動を実施するとともに、学生が主体となって実施するプログラムについても国際的な視点に立った活動を積極的に支援する。	(中期計画) I-4-(1) ○ <u>社会のグローバル化に対応できるよう、人や文化の多様性を理解・尊重し、教育実践に活かすことのできる授業や交流活動を実施するとともに、学生が主体的に行う活動についても、国際活動認定制度の対象となる活動や学生科研費(e-Project)による国際的な視点に立った活動を積極的に支援する。</u>	支援の具体的な取組例を記載するため、下線部を変更した。
(中期計画) I-4-(2) ○附属学校は、学部の教育実習や大学院の教職専門実習等における学部生・大学院生の指導方法のより一層の充実を図り、教育実習の改善に貢献する。	(中期計画) I-4-(2) ○ <u>附属学校は、大学の実地教育運営委員会等関連委員会と協働して、学部の教育実習や大学院の教職専門実習等における学部生・大学院生の標準指導案の検討等により、指導方法のより一層の充実を図り、教育実習の改善に貢献する。</u>	実習の指導方法の充実を図るための方策と取組の具体例を示すため下線部を追加した。

(中期計画) I-4-(2) ○地域の教育力向上に貢献するため、教育委員会等との連携を一層強化して人事交流を行うとともに、教育研究活動を積極的に実施し、その成果を広く社会に公表する。	(中期計画) I-4-(2) ○地域の教育力向上に貢献するため、教育委員会等と定期的な情報交換の場を設けて連携を一層強化し、円滑な人事交流を行う。また、会議での意見を踏まえた教育研究活動を積極的に実施し、研究発表会等によりその成果を広く社会に公表する。	具体的な取り組み例を記述するため下線部を変更した。
(中期計画) I-4-(2) ○附属学校の設置目的を踏まえ、その機能を向上させるため、引き続き附属学校としての在り方を定期的に点検し、改善する。	(中期計画) I-4-(2) ○附属学校の設置目的を踏まえ、その機能を向上させるため、引き続き附属学校としての在り方を外部有識者を含む学校評議員会等により定期的に点検し、改善する。	定期的に点検するための取組例を示すため下線部を追加した。
(中期計画) II-1 ○男女共同参画に関する学生及び教職員の意識啓発の取組を引き続き実施するとともに、男女共同参画の推進体制を強化するため、第3期中期目標期間中の女性管理職割合を13%以上とする。	(中期計画) II-1 ○男女共同参画に関する学生及び教職員の意識啓発の取組を「京都教育大学次世代育成支援推進行動計画」をもとに引き続き実施するとともに、男女共同参画の推進体制を強化するため、第3期中期目標期間中の女性管理職割合を13%以上とする。	意識啓発の取組方策を示すため下線部を追加した。
(中期計画) II-1 ○監事機能を強化するため、監事が役員会に出席し、業務執行の状況を把握することにより、大学のガバナンス体制等の監査を充実させる。	(中期計画) II-1 ○監査機能を強化するため、監事が役員会に出席し、業務執行の状況を把握するとともに、監事、会計監査人、内部監査室それぞれの視点からの監査の重要項目等の情報や意見の交換を平成28年度から毎年2回実施し、大学のガバナンス体制等の監査を充実させる。	大学のガバナンス体制等の監査を充実させるための具体的方策を例示するため下線部を変更した。
(中期計画) III-1 ○科学研究費助成事業や民間団体の研究助成、奨学寄附金等の外部資金獲得のための全学的な支援や取組を行う。科学研究費助成事業については、申請率(継続を含む)を教員の50%以上に維持する。	(中期計画) III-1 ○科学研究費助成事業や民間団体の研究助成、奨学寄附金等の外部資金獲得のため、申請書作成支援や獲得支援費の助成など全学的な支援や取組を行う。科学研究費助成事業については、申請率(継続を含む)を教員の50%以上に維持する。	具体的な取組例を記載するため下線部を変更した。
(中期計画) III-3 ○大学が保有する施設・設備等を効率的・効果的に運用する。	(中期計画) III-3 ○「退職時の教員研究室等の扱いに関する規則」に基づき、退職教員が使用していた研究室等を共同利用スペース等とし、学内プロジェクト研究等を行う競争的スペースや共通的スペースとして有効活用する。	目標を達成するための具体的な取組例と方策を記載するため記述を変更した。
(中期計画) IV-1 ○京都府・市教育委員会の管理職や公立学校長等によって構成される「京都教育大学連携協議会」、及び外部評価委員会等を定期的に開催する。	(中期計画) IV-1 ○学部や大学院のカリキュラムや現職教員の再教育の在り方等を改善するため、京都府・市教育委員会の管理職や公立学校長等によって構成される「京都教育大学連携協議会」、及び外部評価委員会等を定期的に開催して、意見交換を行う。	学外者の意見を聴いて大学運営の改善に活用する具体的な内容を例示するため下線部を追加した。
(中期計画) V-3 ○役員及び教職員の法令遵守の意識向上に取り組むとともに、危機管理基本マニュアルに従って危機管理個別マニュアルを整備、点検しつつ、適宜訓練を実施する等危機管理体制を整備する。	(中期計画) V-3 ○学内外の様々な研修等により役員及び教職員の法令遵守の意識向上に取り組むとともに、危機管理基本マニュアルに従って危機管理個別マニュアルを整備、点検しつつ、適宜訓練を実施する等危機管理体制を整備する。	具体的な取組を例示するため下線部を追加した。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 54)

(大学名) 京都工芸繊維大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<b>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</b>		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
○ <b>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</b>	※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）	
中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができると判断したため。		

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 55) (大学名) 大阪大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<b>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</b>		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
<input checked="" type="radio"/> <b>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</b>		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）		
中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができると判断したため。		

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 56)

(大学名) 大阪教育大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
○ <b>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</b>	<p>※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）</p> <p>再精査の結果、中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができると判断したため。</p>	

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 57)

(大学名) 兵庫教育大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画) 56 外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の割合を平均5%以上にする。	(中期計画) 56 外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の平均割合を、第2期中期目標期間中実績以上にする。	素案作成時において、「外部研究資金」の中に「補助金(GP等)」を含むものとして目標値を設定したが、平成28年度予算内示において「補助金(GP等)」は運営費交付金に算入される制度改正が行われ、「外部研究資金」の範疇外となつたため、再計算のうえ目標値を再設定するものである。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 58 ) (大学名) 神戸大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画) 【6-2】 ・ 多様な能力・個性を持つ質の高い学生を確保するため、オープンキャンパスの開催、高校主催を含む進学説明会への積極的な参加など、戦略的な入試広報を展開し、現在の適正な志願倍率(前期3倍・後期10倍)を維持する。	(中期計画) 【6-2】 ・ 多様な能力・個性を持つ質の高い学生を確保するため、オープンキャンパスの実施方法の改善、より多数の潜在的志願者が見込める進学説明会への参加など、戦略的な入試広報を展開し、現在の適正な志願倍率(前期3倍・後期10倍)を維持する。	「戦略的な入試広報」の具体的な取組例をより明確化した。
(中期計画) 【7-2】 ・ 神戸大学が強みを有するEU域内の大学・機関との連携をはじめとして国際共同研究を戦略的に推進するとともに、地域に位置するスーパー・コンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化し、影響力のある学術研究成果(引用度トップ1%論文)を150報創出する。	(中期計画) 【7-2】 ・ 神戸大学が強みを有するEU域内の大学等との連携をはじめとしたネットワークの活用による交流の促進、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」の継続・フォローアップにより、国際共同研究を推進するとともに、地域に位置するスーパー・コンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化し、影響力のある学術研究成果(引用度トップ1%論文)を150報創出する。	「国際共同研究を戦略的に推進することについて、具体的な取組例を追記した。
(中期計画) 【8-2】 ・ 優れた若手研究者、外国人研究者及び女性研究者等の戦略的集積を進めて多様性を確保するとともに、独立研究スペースの確保、支援人材の配置、外国人用の住環境整備、子育て両立支援制度等により研究環境を整備する。あわせて、能力向上の研修会等の育成手段を整備し、国内外大学等との人材交流の活性化・国際ネットワーク形成に資する人事制度の拡充を行う。	(中期計画) 【8-2】 ・ 研究人材の多様性を確保するため、優れた若手研究者、外国人研究者及び女性研究者の採用を促進する支援プログラムを実施するとともに、独立研究スペースの確保、支援人材の配置、外国人用の住環境整備、子育て両立支援制度等により研究環境を整備する。あわせて、能力向上の研修会等の育成手段を整備し、国内外大学等との人材交流の活性化・国際ネットワーク形成に資する人事制度の拡充を行う。	「戦略的集積を進め」るための具体的な取組例を追記した。なお、併せて、文意がより正確に伝わるように「(研究人材の)多様性を確保する(ため)」という一文を文頭に移動した。

<p>(中期計画) 【13-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端的医療の研究・開発を推進し、医師主導研究の継続的な実施、高度な医療の提供とともに、神戸医療産業都市及び地域に位置する学外機関との産学連携等により、新たな先端的医療の研究を創出する。</li> </ul>	<p>(中期計画) 【13-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低侵襲医療や難治性疾患治療をはじめとする新たな医薬品・医療機器及び治療技術の開発など、先端的医療の研究・開発を推進するために、医師主導研究の継続的な実施、高度な医療の提供、神戸医療産業都市及び地域に位置する学外機関との産学連携の強化を行う。</li> </ul>	<p>「先端的医療」とは具体的に何かを明確化した。</p>
<p>(中期計画) 【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支状況の分析に基づき、収支改善に向けた対応策を迅速かつ柔軟に検討・実践し、経営基盤を強化することにより、安定的・効率的な病院経営を行う。</li> </ul>	<p>(中期計画) 【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理会計システムの利用による収支状況の分析に基づき、収支改善に向けた対応策を迅速かつ柔軟に検討・実践し、経営基盤を強化することにより、<u>収支均衡の下での安定的で、費用対効果を指標とした効率的な病院経営</u>を行う。</li> </ul>	<p>「安定的」、「効率的」とは具体的に何かを明確化した。</p>
<p>(中期計画) 【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」によりコスト管理を徹底する。</li> </ul>	<p>(中期計画) 【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」の下、コスト削減方策の提案、実施及び検証、並びにコスト削減の啓発及び広報を行うことにより、コスト管理を徹底する。</li> </ul>	<p>「コスト管理を徹底する」ための具体的な取組例を追記した。</p>

**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 59) (大学名) 奈良教育大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関する更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

- 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
中期計画 I 1(2)【6-5】 ・ICT活用、へき地教育等の課題について教員養成課程を有する奈良県内外の大学との連携を進める。	中期計画 I 1(2)【6-5】 ・ICT活用、へき地教育等の課題について教員養成課程を有する奈良県内外の大学等との連携を進める。	奈良教育大学として、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」について、役員会、教育研究評議会のほか、学内の運営会議(12月8日、15日、22日、1月5日、12日)、目標計画委員会(12月22日)において、さらなる検討を進めた。  その中で、ICT活用、へき地教育等の課題については、教育大学としての特色ある取組として、具体的な手段の策定、指標の設定等についても検討を行った。 その結果、目標を具体的に実現するための手段として、「県内外の大学との連携」を設定していたところ、加えて小・中学校等の教育現場とも連携した取組が必要であることから、「県内外の大学等との連携」と記述することとした。  なお、中期目標・計画を通して、より詳細な達成状況は年度計画において定めることとした。

**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 60)

(大学名) 奈良女子大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画【1-1-11】) 女子大学という環境のもと、生産者の視点よりも生活者の視点に立ち、普遍的・総合的に物事を捉えることに優れ、深い教養に裏打ちされた高度な専門家を育成するために、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、不斷の改善を行う。	【「女子大学…に立ち、」まで削除】文系、理系を問わず、普遍的・総合的に物事を捉えることに優れ、深い教養に裏打ちされた高度な専門家である、各分野の優れた女性リーダーを育成するために、平成29年度までにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、不斷の改善を行う。	・育成する人材像について、中期目標【1-1-1】と整合性を持たせるため。 ・達成時期を明確にするため。
(中期計画【1-1-12】) 学生を知識、感性、主体性を兼備した優れた女性リーダーとして成長させるために、学士課程と修士課程を一貫した教育課程として捉え、卒業論文の提出を卒業及び進学条件としない、場合によっては短期留学の奨励等も組み入れた独自のカリキュラム体系を持った6年一貫の教育プログラムを確立し、平成31年度までに全ての学科・専攻においてその選択を可能にする。	学生を知識、感性、主体性を兼備した優れた女性リーダーとして成長させるために、【「学士課程…場合によっては」まで削除】短期留学や長期インターンシップの奨励等を組み入れた独自のカリキュラム体系を持った6年一貫の教育プログラムを確立し、平成29年度以降の入学生に告知し、平成31年度から全ての学科・専攻においてその選択を可能にする。	・文面の重複を修正するため。また取組例を追加した。 ・6年一貫の教育プログラムの開始時期をより明確にするため。
(中期計画【1-1-13】) 6年一貫の教育プログラムの設置による、学生の履修形態の多様化に伴い、一人一人の学生の自発的学修を支え、体系的な履修を可能にするために、科目番号制を導入する。また学生一人一人の履修プログラムに応じた適切な指導を可能にするために、ポートフォリオを平成31年度までに整備し、活用する。	6年一貫の教育プログラムの設置による、学生の履修形態の多様化に伴い、一人一人の学生の自発的学修を支え、体系的な履修を可能にするために、科目番号制を導入する。また学生一人一人の履修プログラムに応じた適切な指導を可能にするために、ポートフォリオを整備し、平成31年度から活用する。	・ポートフォリオの活用時期をより明確にするため。

<p>(中期計画【1-1-21】) 本学が行う大和・紀伊半島地域の地方創生事業の一環として、自治体や企業等とも連携し、学生が地域の中に入り、そこで地域の課題を発見し調査・研究する体験型学修プログラムを教養教育・キャリア教育の一環として確立する。</p>	<p>本学が行う大和・紀伊半島地域の地方創生事業の一環として、平成27年度に採択された地(知)の拠点大学による地方創生推進事業「共創郷育:「やまと」再構築プロジェクト」(COC+事業)に取り組み、自治体や企業等とも連携して、学生が地域の中に入り、そこで地域の課題を発見し調査・研究する体験型学修プログラムを教養教育・キャリア教育の一環として確立する。それと同時に、学生の同地域への関心を高めるため、同事業を日本の国家や文化の発祥の地である大和・紀伊半島地域の文化的・歴史的価値の再発見のための研究と連動させる。</p>	<p>・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」の採択や重点支援の枠組みに合わせた内容にするため。</p>
<p>(中期計画【1-3-11】) 就学や生活に困難や不安を抱える学生に対して一人一人の実情にあった適切な支援を行うために、相談窓口を適切に設置し、相談内容の共有を図るために窓口間の連携を強化する。また、経済的に支援を必要とする優秀な学生に対する基金を用いた新たな奨学制度を創設するとともに、学内外の各種奨学制度の紹介等を行う。なお、成績不振学生に関しては、引き続き学生支援室学習支援部門において毎年その実態を調査し、調査結果を学部・学科の教育にフィードバックさせることによって対応する。</p>	<p>就学や生活に困難や不安を抱える学生に対して一人一人の実情にあった適切な支援を行うために、相談窓口を適切に設置し、相談内容の共有を図るために窓口間の連携を強化する。また、経済的に支援を必要とする優秀な学生に対する基金を用いた新たな奨学制度を創設するとともに、学内外の各種奨学制度の紹介等を行う。<u>【以降、中期計画【1-3-12】を新設して分離】</u></p> <p><u>(中期計画【1-3-12】)</u> 新入生に対して、大学での履修や学習をスムーズにできるよう、履修支援等を行う。また、成績不振学生に関しては、引き続き学生支援室学習支援部門において毎年その実態を調査し、調査結果を学部・学科の教育にフィードバックさせることによって対応する。</p>	<p>・履修支援に関する中期計画を充実させ、達成手段をより明確にするため。</p>
<p>(中期計画【1-3-21】) 身体に障害を有する学生や発達障害等の障害を有する学生に対して、一人一人の実情にあった適切な支援を行うために、学生支援室障害学生支援部門を中心に、臨床心理士等の協力も得て、相談窓口の整備と窓口間の連携を強化することによって、学生が相談しやすい環境を整える。また、発達障害等に関して、研修会を繰り返し実施する等し、教職員がその実態把握に貢献できる体制を構築する。</p>	<p>身体に障害を有する学生や発達障害等の障害を有する学生に対して、一人一人の実情にあった適切な支援を行うために、<u>障害学生支援担当副学長</u>を中心に、臨床心理士等の当該分野の専門家の協力も得て、相談窓口の整備と窓口間の連携を強化することによって、学生が相談しやすい環境を整える。また、発達障害等に関して、研修会を繰り返し実施する等し、教職員がその実態把握に貢献できる体制を構築する。</p>	<p>・実施体制を充実させ、達成手段をより明確にするため。</p>

<p>(中期計画【1-4-11】) 学問研究に必要な感性、主体性、学力等を総合的に判定できる、あるべき入学者選抜方法を研究、開発するために、アドミッションポリシーの全体的な見直しを行い、平成29年度までにその改革案を作成する。</p>	<p>アドミッションセンターを設置し、学問研究に必要な感性、主体性、学力等を総合的に判定できる、あるべき入学者選抜方法を研究、開発する。また、アドミッションポリシーの全体的な見直しを行い、平成29年度までに改訂する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成手段をより明確にするため。</li> <li>・達成状況をより明確にするため。</li> </ul>
<p>(中期計画【1-4-21】) 大学入試のあり方は、中等教育のあり方に大きな影響を及ぼす。入学試験対策に偏るが故の早すぎる文理選択や、各教科の暗記科目化等はその悪影響の一つである。そこで附属中等教育学校等と連携し、逆に中等教育に好影響を及ぼす大学入試とは如何にあるべきかを研究し、平成31年度実施の入試改革に資する。</p>	<p>大学入試のあり方は、中等教育のあり方に大きな影響を及ぼす。入学試験対策に偏るが故の早すぎる文理選択や、各教科の暗記科目化等はその悪影響の一つである。そこで附属中等教育学校等と連携し、従来行ってきた「高大連携特別教育プログラム」を踏まえ、高大接続入試の枠組みを新たに設けるなど、逆に中等教育に好影響を及ぼす大学入試とは如何にあるべきかを研究し、平成31年度実施の入試改革に資する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成手段をより明確にするため。</li> </ul>
<p>(中期計画【2-1-11】) 古代国家発祥の地であり、長く日本社会の宗教的中心であり、さらにはユネスコから世界文化遺産に指定された世界史的重要性を持った地域である古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、日本文化や社会の特異性のみならず、普遍性、世界性を発見し、それを通じて「日本研究」と「外国研究」の双方向的な対話を促進、我が国の人文・社会諸科学の新たな地平を開く。そのために、従来から存在する共生科学研究センター、古代学学術研究センター、文学部なら学プロジェクト等に加えて国際的な日本文化研究交流拠点を設立し、それらの連携のもと世界的な日本文化や社会の研究ネットワークを形成する。</p>	<p>古代国家発祥の地であり、長く日本社会の宗教的中心であり、さらにはユネスコから世界文化遺産に指定された世界史的重要性を持った地域である古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、日本文化や社会の特異性のみならず、普遍性、世界性を発見し、それを通じて「日本研究」と「外国研究」の双方向的な対話を促進、我が国の人文・社会諸科学の新たな地平を開く。そのために、従来から存在する共生科学研究センター、古代学学術研究センター、文学部なら学プロジェクト等を土台に国際的な日本文化研究交流拠点を設立し、それらの連携のもと世界的な日本文化や社会の研究ネットワークを形成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成手段をより明確にするため。</li> </ul>
<p>(中期計画【2-1-12】) 本学の「強み」を活かした特色ある研究を進めるために、「ミッションの再定義」において「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」の研究を推進し、「研究論文に着目した日本の大ベンチマーク2011」で使用された論文の質(Q値)と量(V値)に関する指標におけるV値の引き上げを目指す一方、Q1を維持する。また、生活科学と工学を融合させた新分野、生活工学を立ち上げ、技術を基礎に生活を革新する従来の工学と異なり、むしろ「生活=需要」を基礎に技術を革新する、すなわち、諸技術を俯瞰し統合する能力がより強く求められる新たな工学を確立する。</p>	<p>本学の「強み」を活かした特色ある研究を進めるために、「ミッションの再定義」において「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」の研究を推進し、「研究論文に着目した日本の大ベンチマーク2015」で使用された論文の質(Q値)と量(V値)に関する指標におけるV値の引き上げを目指す一方、Q2を維持する。また、生活科学と工学を融合させた新分野、生活工学を立ち上げ、技術を基礎に生活を革新する従来の工学と異なり、むしろ生活を基礎に技術を革新する、【「すなわち、削除】諸技術を俯瞰し統合する能力がより強く求められる新たな工学を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成指標を最新の情報に合わせるため。</li> <li>・用語を統一するため。</li> </ul>

<p>(中期計画【2-1-13】)  「ミッションの再定義」において「強み」とされた「生活科学におけるフロンティア教育」の研究上の基盤を強化するために、衣食住を基盤とした健康と文化に関する研究、特に心と体の健康フロンティア研究と情報技術を基盤とした衣環境フロンティア研究を推進する。</p>	<p>「ミッションの再定義」において「強み」とされた「生活科学におけるフロンティア教育」の研究上の基盤を強化するために、衣食住を基盤とした健康と文化に関する研究、特に心と体の健康フロンティア研究と情報技術を基盤とした衣環境フロンティア研究を幅広い視点から展開するための共同研究型プロジェクトを立ち上げ、研究成果を学会やセミナー等で国内外に情報発信する。</p>	<p>・達成手段をより明確にするため。</p>
<p>(中期計画【2-1-15】)  個別細分化し過ぎた日本の科学の現状を克服するために、国内外の大学や研究機関との共同研究を推進するとともに、全学レベルの公開研究交流セミナーを実施する等、専門の壁を越えた研究交流を活発化させ、異分野間のマッチングを促進する。</p>	<p>個別細分化し過ぎた日本の科学の現状を克服するために、国内外の大学や研究機関との共同研究を推進するとともに、研究企画室を中心に全学レベルの公開研究交流セミナーを定期的に実施する等、専門の壁を越えた研究交流を活発化させ、異分野間のマッチングを促進する。</p>	<p>・実施体制を明確にし、達成手段をより明確にするため。</p>
<p>(中期計画【4-1-21】)  「大和・紀伊半島」を舞台に日本文化の普遍性、世界性を発見するという作業は、世界中の日本研究者の関心を惹く作業である。その作業を国際的な交流の中で行うために、新たに設立する国際的な日本文化研究交流拠点を中心に、日本研究の世界的ネットワークを立ち上げ、定期的にシンポジウムを開催する等、人と情報の交流を活発化させる。</p>	<p>大和・紀伊半島を舞台に日本文化の普遍性、世界性を発見するという作業は、世界中の日本研究者の関心を惹く作業である。その作業を国際的な交流の中で行うために、新たに設立する国際的な日本文化研究交流拠点を中心に、日本研究の世界的ネットワークを立ち上げ、定期的にシンポジウムを開催する等、人と情報の交流を活発化させる。さらにはその取り組みと合わせて、大和・紀伊半島をフィールドに、日本の自然・社会・文化の研究をテーマにしたサマースクール等を開催し、留学生受入目標(250名)の達成に資する。</p>	<p>・用語を統一するため。  ・重点支援の枠組みに合わせ、具体的な取組例を追記するため。</p>
<p>(中期計画【4-1-22】)  本学をグローバルな知の交流拠点として発展させるために、地球温暖化、自然災害の多発、高齢化等、「課題先進国」日本の抱える現代的課題の総合生活科学的研究、「ミッションの再定義」において本学の「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」の研究において先端的研究を行い、その成果を世界に発信する。</p>	<p>本学をグローバルな知の交流拠点として発展させるために、地球温暖化、自然災害の多発、少子高齢化等、「課題先進国」日本の抱える現代的課題の生活科学的・学際的研究、及び「ミッションの再定義」において本学の「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」の研究において先端的研究を行い、その成果を世界に発信する。</p>	<p>・実施体制を充実させ、達成手段をより明確にするため。</p>

<p>(中期計画【4-2-13】) 教育は如何に段階づけられ編成されるのが「子供」の成長にとって合理的かを研究するために、附属中等教育学校において引き続き6年一貫(中・高接続)教育を推進するとともに、「高大連携特別教育プログラム」を拡大し、初等教育学校構想を推進する等、各級教育の接続実験を行い、その成果を社会に公表する。</p>	<p>教育は如何に段階づけられ編成されるのが「子供」の成長にとって合理的かを研究するために、<u>附属幼稚園・附属小学校</u>においては幼小一貫教育(初等教育学校構想)を、附属中等教育学校において引き続き6年一貫(中・高接続)教育を推進するとともに、「高大連携特別教育プログラム」を拡大する等、各級教育の接続実験を行い、その成果を社会に公表する。</p>	<p>・初等教育学校構想の説明を追記し、達成手段をより明確にするため。</p>
<p>(中期目標【5-1-1】) 学長のリーダーシップを強化し、理事のみで構成される業務統括会議や、それに各部局長を加えた企画推進会議における熟議を踏まえることで、学部・学科等の壁を越えた戦略的な組織運営を行う。また、組織運営の改善には経営協議会委員や監事等の外部者の意見を積極的に取り入れる。</p>	<p>学長のリーダーシップを強化し、<u>学内資源の全体的な判断に基づく合理的な配分を実現するために、学部・学科等の壁を越えた戦略的な組織運営を行う</u>。また、<u>大学運営上重要な分野に関しては理事でない副学長をおき運営体制を強化する</u>。あわせて組織運営の改善には経営協議会の学外委員や監事等の意見を積極的に取り入れ、<u>透明性のある開かれた大学運営を行う</u>。</p>	<p>・中期目標をより明確に設定し、充実させた。</p>
<p>(中期計画【5-1-11】) 学内資源の全体的な判断に基づく合理的な配分を実現するために、教職員の任免・配置をはじめ、あらゆる学内資源の配分権限を学長に集中させる等、学長のリーダーシップを強化する。そのために業務統括会議や企画推進会議を適切な頻度で開催する等、理事・部局長等による学長補佐体制を確立するとともに、学長調査戦略室において、学内外の情報を収集し、大学の意思決定に必要なデータを提供することにより、長期ビジョンの策定に寄与する。</p>	<p><u>戦略的な組織運営を行うために、業務統括会議(理事のみで構成)や企画推進会議(理事及び各学部長・研究科長で構成)を定期的に開催するとともに、教育研究の重要事項や特定のプロジェクトの責任者となる副学長を配置し、理事、副学長、部局長等による学長補佐体制を確立する</u>。また、学長調査戦略室において、学内外の情報を収集・分析し、長期ビジョンの策定に寄与する。</p>	<p>・運営体制の強化の具体的な取組例を追記し、達成手段をより明確にするため。</p>
<p>(中期計画【5-1-12】) 透明性のある開かれた大学運営を行うために、経営協議会の学外委員等への情報提供を適切に行い、その意見を組織運営に積極的に反映させる。また、監事監査機能を強化し、定期的に監査報告を受けるとともに、役員会や教育研究評議会後に理事と監事の懇談会を設ける等、日常的に監事から監査の視点に立ったアドバイスを受けられるようにする。</p>	<p>透明性のある開かれた大学運営を行うために、経営協議会の学外委員等への情報提供を適切に行い、その意見を組織運営に積極的に反映させる。また、監事監査機能を強化し、定期的に監査報告を受けるとともに、役員会後に月1回理事と監事の懇談会を設ける等、日常的に監事から監査の視点に立ったアドバイスを受けられるようにする。</p>	<p>・達成指標をより明確にするため。</p>

<p>(中期目標【5-1-2】) 教育研究活動を活性化するために、多様な人事制度を取り入れ、柔軟に運用することにより、教員の流動性を高める。</p> <p>(中期計画【5-1-13】) 中長期的な観点から効果的な組織運営を行うために、大学の戦略に沿った教職員の適正配置と事務組織の検証を行う。</p> <p>(中期計画【5-1-14】) 機能的な大学運営を行うために、業績評価システムを検証しつつ適切に評価を実施し、その結果に応じた処遇を行う。また、多様な人材の確保と優秀な人材の登用のために、事務職員のキャリアパスを提示する。</p> <p>(中期計画【5-1-21】) 教員の流動性を高め、教育研究活動を活性化するために、年俸制等を活用し、人事制度を弾力化する。特に年俸制については、優れた研究者を確保できるよう業績評価システムを改善しながら推進し、導入教員の割合12%を確保する。</p>	<p>(中期目標【5-1-2】) 機能的な組織運営を行うために、教育研究をはじめ大学の機能を支える人材を確保し、その能力を十分に發揮させることができることにより、人事制度を取り入れ、柔軟に運用する。</p> <p>(中期計画【5-1-21】) 機能的な組織運営を行うために、大学の戦略に沿った教職員の適正配置と事務組織の検証を行う。また、多様な人材の確保と優秀な人材の登用のために、専門性を有する人材の活用や、事務職員のキャリアパスの提示を行う。【関連付ける中期目標を【5-1-2】に変更】</p> <p>(中期計画【5-1-22】) 機能的な組織運営を行うために、業績評価システムを検証しつつ適切に評価を実施し、その結果に応じた処遇を行う。【以降、中期計画【5-1-21】に組み入れ。また、関連付ける中期目標を【5-1-2】に変更】</p> <p>(中期計画【5-1-23】) 教員の流動性を高め、教育研究活動を活性化するために、年俸制及びクロスアポイントメント制を活用し、人事制度を弾力化する。【「特に」を削除】年俸制については、優れた研究者を確保できるよう業績評価システムを改善しながら推進し、導入教員の割合12%を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標【5-1-2】を【5-1-1】と関連付けてより明確に設定し、充実させた。それに伴い、中期計画【5-1-13】【5-1-14】の見直しを行い、達成手段を明確にした上で、中期計画【5-1-21】【5-1-22】として中期目標【5-1-2】を達成するための中期計画に位置付けた。</li> <li>中期計画【5-1-23】について、達成手段をより明確にするため、変更した。</li> </ul>
<p>(中期計画【6-1-11】) 外部研究資金の獲得を促進するために、科学研究費助成事業の採択に向けた科学研究費助成事業の審査結果「A」の不採択者を対象にした学内助成等を引き続き行う。また共生科学研究センター等各センターは、その先端的研究を通じて外部資金獲得の先頭に立つ。</p>	<p>外部研究資金の獲得を促進するために、科学研究費助成事業の採択に向けた科学研究費助成事業の審査結果「A」の不採択者を対象にした学内助成等を引き続き行う。また共生科学研究センター・古代学学術研究センター・アジア・ジェンダー文化学研究センターは、その先端的研究を通じて外部資金を最低年間1件獲得する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成手段を明確にするため。</li> <li>達成状況をより明確にするため。</li> </ul>

### 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 61)

(大学名) 和歌山大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画(中期計画)</p> <p>I-4-(2)附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-2 和歌山圏域における小規模校の地域教育課題などに対応した先進的教育モデル開発のために、教育委員会と連携・協働して学部・大学院との共同研究を行う。その成果としての先導的教育モデルを地域の学校に提供する。</p>	<p>※変更箇所に下線を付してください。</p> <p>附属学校三校が連携し、「多様な特性のある児童・生徒が共に学びながら」(インクルーシブ教育)、「21世紀の社会を生きる上で必要となる資質・能力」(21世紀型能力)を高めるための教育について学部・大学院との共同研究を行う。その成果を、和歌山圏域における地域特性を活かした「持続可能な社会の担い手育成」(ESD)のための先進的教育モデルとして、地域の学校に提供する。</p>	<p>※変更の理由等を記入してください。</p> <p>附属学校の計画をより具体的に記述しなおしました。また、21世紀型能力、ESD、インクルーシブ教育といった各学校でのテーマへの取組みを、年度計画に反映させる予定です。</p>

**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 62) (大学名) 鳥取大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期計画) 8-2)国際的に優位性の高い研究拠点において、現有の研究系センターや学部等の有機的連携により、黄砂・環境修復プロジェクト等の乾燥地・過疎地に関する研究、健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用を推進する研究等に取り組む。	8-2)国際的に優位性の高い研究拠点において、現有の研究系センターや学部等の横断型プロジェクトを組織するなどの有機的連携により、黄砂・環境修復プロジェクト等の乾燥地・ <u>発展途上国等</u> に関する研究、健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用を推進する研究等に取り組む。	有機的連携について、具体的な取組内容を追記した。 ※二重下線部分の変更理由については、様式2-3に記載。
(中期計画) 15-2)学生、教職員の海外渡航に際しての安全管理(危機予防と対応)を強化するため、多様な国・地域、渡航形態に対応できる海外安全マネジメント教育・研修を徹底する。	15-2)学生、教職員の海外渡航に際しての安全管理(危機予防と対応)を強化するため、多様な国・地域、 <u>渡航形態に対応した危機管理シミュレーションを取り入れた海外安全マネジメント教育・研修</u> を徹底する。	海外安全マネジメント教育・研修について、具体的に記述した。
更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)		

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 63 )

(大学名) 島根大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画) I 1 (1) 1-2 単位の実質化を一層進めるため、知識確認型の成績評価(試験・レポート等)に加え、パフォーマンス評価を取り入れた多面的な成績評価を行う。	(中期計画) I 1 (1) 1-2 単位の実質化を一層進めるため、知識確認型の成績評価(試験等)に加え、 <u>理解度やスキル等の獲得度を測るパフォーマンス評価(レポート、作品やプレゼンテーション、実技等)</u> を取り入れた多面的な成績評価実施率を全科目の30%以上にする。	パフォーマンス評価について説明を追加し、数値目標を設定し、事後的に検証が可能な内容とした。
(中期計画) I 1 (1) 1-3 卒業時に学士として持つべき資質・能力である到達目標を学生が達成できるよう授業ごとの学修成果を蓄積し、到達目標と学修成果の関係を学生に明示する。	(中期計画) I 1 (1) 1-3 卒業時に学士として持つべき資質・能力である到達目標を学生が達成できるよう、ポートフォリオ等を用いて授業ごとの学修成果を蓄積し、到達目標と学修成果の関係を学生に明示する。	到達目標と学修成果の関係を学生に明示するための手段について、具体的な名称を追記し、事後的に検証が可能な内容とした。
(中期計画) I 1 (1) 1-5 グローバルな感性の涵養や教育の国際通用性等の観点から、全学共通教育及び専門教育のカリキュラムの見直しを行う。	(中期計画) I 1 (1) 1-5 グローバルな感性の涵養や教育の国際通用性等の観点から、全学共通教育及び専門教育のカリキュラムの見直しを行い、海外事情・研修等の科目群を整備する。	カリキュラム見直しの具体的な内容を設定し、事後的に検証が可能な内容とした。

<p>(中期計画) I 1 (1) 2-2 過疎・高齢化、離島・中山間地域問題、地域医療危機などの問題を抱える地域社会の現状を理解し、それらを解決するための力を培うために、キャリア教育やソーシャルラーニングなどの体験学修を<u>低学年から導入する</u>。</p>	<p>(中期計画) I 1 (1) 2-2 過疎・高齢化、離島・中山間地域問題、地域医療危機などの問題を抱える地域社会の現状を理解し、それらを解決するための力を培うために、<u>低学年から履修可能なキャリア教育やソーシャルラーニングなどの体験学修を10科目以上導入する</u>。</p>	<p>数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 1 (1) 3-1 地域課題の解決能力を培うために、<u>学部教育で得た</u>学生の幅広い知識と経験を課題解決能力の修得につなぐ<u>科目や地域志向型の特別副専攻プログラム等</u>を導入する。</p>	<p>(中期計画) I 1 (1) 3-1 地域課題の解決能力を培うために、学生の幅広い知識と経験を課題解決能力の修得につなぐ<u>科目群から構成された地域志向型の特別副専攻プログラム等</u>を導入し、<u>入学定員の10%以上の学生に履修させる</u>。</p>	<p>数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 1 (1) 3-2 地域社会の課題解決のための実践的能力を培うために、山陰地域の企業・団体等を対象にしたインターンシップや地域体験型セミナー等を取り入れたプログラムを全学的に実施するとともに、受入れ企業等からの評価に基づく目標到達度の調査や事後指導などを活用し、インターンシップの実施体制や評価体制を整備する。</p>	<p>(中期計画) I 1 (1) 3-2 地域社会の課題解決のための実践的能力を培うため、<u>平成31年度までに200を超える山陰地域の企業・団体等と協力体制を構築し、山陰地域を対象にしたインターンシップや地域体験型セミナー等を取り入れたプログラムを全学的に実施する</u>。また、受入れ企業等からの評価に基づく目標到達度の調査や事後指導などを活用し、インターンシップの実施体制や評価体制を整備することで、<u>平成31年度までに山陰地域の企業・団体等のインターンシップに参加する学生を50%(対平成26年度比)増やす</u>。</p>	<p>数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 1 (1) 4-2 長期履修制度による社会人の修学年限を延長した教育プログラムや1年間のノンディグリーの履修証明プログラム等の教育プログラムを整備・活用して、社会人の「学び直し教育」を推進する</p>	<p>(中期計画) I 1 (1) 4-2 長期履修制度による社会人の修学年限を延長した教育プログラムや1年間のノンディグリーの履修証明プログラム等の教育プログラムを整備・活用して、<u>第3期中期目標期間中に30名以上の社会人を受け入れ、「学び直し教育」を推進する</u>。</p>	<p>数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 1 (1) 4-3 高度専門職業人としての学識を高めるために、コミュニケーション能力、思考力、研究者倫理を含む倫理観、責任感を涵養する科目の新設などによるカリキュラム整備を行い、大学院における教養教育を再構築する。</p>	<p>(中期計画) I 1 (1) 4-3 高度専門職業人としての学識を高めるために、コミュニケーション能力、思考力、研究者倫理を含む倫理観、責任感を涵養する<u>研究科共通科目の3科目新設を含む</u>カリキュラム整備を行い、大学院における教養教育を再構築する。</p>	<p>数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>

<p>(中期計画) I 1 (2) 1-2 TA(ティーチング・アシスタント)やメンター制度等を点検・改善し、学生が学生の学びを支援する体制を整備する。</p>	<p>(中期計画) I 1 (2) 1-2 TA(ティーチング・アシスタント)やメンター制度等を点検・改善し、「指導の手引き」の作成や学生へのオリエンテーション等による学生が学生の学びを支援する体制を強化・拡充することで、正課及び正課外での自学修の時間を第2期中期目標期間の平均値に比較し25%以上増加させるとともに、自主的学修を促進する。</p>	<p>TA制度等の体制強化・拡充の具体的な方法及びその結果としての成果に関する数値目標を設定し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期目標) I 1 (2) 3-1 隱岐臨海実験所において、国境離島・日本海諸島という地理的特性と、北方系・南方系生物群の混在という生物学的特性を活かしたフィールド教育を推進し、公募型の実習プログラムを全国の学生に提供する。</p>	<p>(中期目標) I 1 (2) 3-1 隱岐臨海実験所において、国境離島・日本海諸島という地理的特性と、北方系・南方系生物群の混在という生物学的特性を活かしたフィールド教育を、大学間連携を基盤に推進する。そのため単位互換制度を拡充し、公募型の実習プログラムを毎年継続して5つ以上提供する。</p>	<p>中期目標に記載した「大学間連携」の具体的な内容を中期計画に盛り込むとともに、数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 1 (3) 1-2 FD・SD研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、「障がい学生支援室」(仮称)の設置などにより障がいのある学生等の多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する。</p>	<p>(中期計画) I 1 (3) 1-2 FD・SD研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、平成28年度に「障がい学生支援室」の設置などにより障がいのある学生を含めた多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する。</p>	<p>達成する時期を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 1 (3) 1-3 学生が正課及び正課外活動等を通じて社会人としての基礎知識を身に付けることができるプログラムを整備する。</p>	<p>(中期計画) I 1 (3) 1-3 学生の社会人としての成長を支援するため、新たに導入する年金、福祉、防犯・訴訟などに関する正課科目の履修及び正課外活動等を通じて学生が身に付けた社会人基礎力を評価し、可視化するプログラムを構築する。</p>	<p>具体的な取組内容を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>

<p>(中期計画) I 1 (4) 1-1 アドミッションセンターを設置し、アドミッション・ポリシーに基づき、高校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する島根大学型育成入試を開発し、実施する。</p>	<p>(中期計画) I 1 (4) 1-1 平成28年度にアドミッションセンターを設置し、高大接続と入試改革に取り組む体制を整備・強化とともに、平成27年度に立ち上げた入試改革協議会において、中国5県の教育委員会・高等学校等と高大接続及び入試改革に関して意見交換を行い、その方向性に基づき、高校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する島根大学型育成入試を平成30年度までに開発し、平成31年度までに制度設計を行い、平成32年度より実施する。</p>	<p>入試改革に向けて具体的に実現するための手段を策定しているので、手段の遂行が検証できる指標を具体的に記載した。</p>
<p>(中期計画) I 2 (1) 1-1 地域産業や地域社会の振興に寄与するため、松江市発のプログラム言語「Ruby」によるオープンソースソフトウェアの活用、農林水産業の六次産業化、自然災害軽減、疾病予知予防、脳がん撲滅、ICTを活用した福祉、古代出雲等の地域課題に密着した研究を推進する。</p>	<p>(中期計画) I 2 (1) 1-1 地域産業や地域社会の振興に寄与するため、松江市発のプログラム言語「Ruby」によるオープンソースソフトウェアの活用、農林水産業の六次産業化、自然災害軽減、疾病予知予防、脳がん撲滅、ICTを活用した福祉、古代出雲等の地域課題に密着した研究を推進し、全学における共同研究等の件数及び外部研究資金等の獲得を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加させる。</p>	<p>数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 2 (1) 1-2 ベンチャービジネスの新たな展開となるナノテク、六次産業化等の独創的研究と教育を推進し、「しまね大学発・産学連携ファンド」などを活用した新たな事業展開に資する研究のシーズの提供を図る。</p>	<p>(中期計画) I 2 (1) 1-2 ベンチャービジネスの新たな展開となるナノテク、六次産業化等の独創的研究と教育を推進し、各種シーズ発表会等におけるシーズの提供数を、全学において平成25年度から平成27年度の年平均と比較し50%増加させるとともに、「しまね大学発・産学連携ファンド」などを活用した新たな事業展開を図る。</p>	<p>数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 2 (1) 2-1 国際的な存在感を高めるため、ラマン分光法やナノ材料を用いた評価・応用技術等の医理工農連携による異分野融合研究を重点的に実施する。</p>	<p>(中期計画) I 2 (1) 2-1 国際的な存在感を高めるため、ラマン分光法やナノ材料を用いた評価・応用技術等の医理工農連携による異分野融合研究を重点的に実施し、第3期中期目標期間中に医療現場において活用可能な特許の申請を5件以上行う。</p>	<p>数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 2 (1) 2-2 宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進する。</p>	<p>(中期計画) I 2 (1) 2-2 大学の特色である宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進するため、汽水域研究センター組織を改革し研究部門の新設、統合による研究体制の強化を図り、当該研究センターにおける学外の研究者等との共同研究数と発表論文数を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し倍増させる。</p>	<p>具体的な取組内容と数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>

<p>(中期計画) I 2 (2) 1-2 設備整備マスターplanに沿った研究機器整備並びに学術情報基盤整備等の研究環境の向上に取り組む。</p>	<p>(中期計画) I 2 (2) 1-2 設備整備マスターplanに沿った研究機器整備並びに学術情報基盤整備等の研究環境の向上に取り組むとともに、研究機器については部局を超えた共同利用を進め、利用情報に関するシステムを運用する。</p>	<p>具体的な取組内容を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 3 1-1 地域貢献人材を育成するため、地域の課題に特化した地域基盤型教育及び課題解決型教育を体系化し実施する。</p>	<p>(中期計画) I 3 1-1 地域貢献人材を育成するため、平成29年度までに地域志向科目のカリキュラムマップを策定するとともに、平成30年度までに地域志向型初年次教育科目の全学必修化を図り、地域の課題に特化した地域基盤型教育及び課題解決型教育を体系化し実施する。</p>	<p>具体的な取組内容を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 3 1-2 地域が抱える課題解決のためのニーズを精査し、全学を対象にシーズとのマッチングを図ることで、実効性の高い課題解決型研究を推進するとともに、その成果を広く地域に還元する。</p>	<p>(中期計画) I 3 1-2 本学教員及び学生を含む多種多様な地域のステークホールダーが一堂に会する異業種大交流会を年1回開催し、地域課題解決のためのニーズと本学が持つシーズとのマッチングを図ることで、実効性の高い課題解決型研究を推進する。また、その成果を地域に還元するとともに、構築型地域情報アーカイブプラットフォームシステムを構築し、広く地域内・外に発信する。</p>	<p>具体的な取組内容を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 3 1-3 山陰法実務教育研究センターや地域教育魅力化センターによる法実務や地域創成に関わる教育プログラムを確立し、社会貢献や地域活性化を志向する社会人のスキルアップ等の学び直し教育を推進する。</p>	<p>(中期計画) I 3 1-3 山陰法実務教育研究センターや地域教育魅力化センターによる法実務や地域創成に関わる教育プログラムを確立し、社会貢献や地域活性化を志向する社会人を第3期中期目標期間中に60名以上受け入れ、スキルアップ等の学び直し教育を推進する。</p>	<p>数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) I 3 2-1 地元自治体、産業界及びNPO法人等と継続的な連携を図るために体制を整備し、自治体等が行う施策及び各種事業へ参画することで、地域社会の振興及び本学における教育・研究の活性化を図る。</p>	<p>(中期計画) I 3 2-1 地元自治体、産業界及びNPO法人等と継続的な連携を図るために体制を整備し、全学部において少子高齢化や新たな産業創出等の地元自治体等の課題解決に向けての施策及び各種事業へ参画することで、地域社会の振興及び本学における教育・研究の活性化を図る。</p>	<p>具体的な取組内容を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>

(中期計画) I 4(1) 2-2 国際通用性のある教育プログラムを実施するため、海外における協定大学との教育・研究交流を推進し、大学院におけるダブル・ディグリー制度等を導入する。	(中期計画) I 4(1) 2-2 国際通用性のある教育プログラムを実施するため、海外における協定大学との教育・研究交流を推進し、大学院におけるダブル・ディグリー制度等を <u>2大学との間</u> で導入する。	数値目標を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。
(中期計画) I 4(1) 3-1 海外からの優秀な留学生を確保するために、国別に帰国留学生同窓会を増加させ、帰国留学生との連携を強化する。	(中期計画) I 4(1) 3-1 海外からの優秀な留学生を確保するために、国別に帰国留学生同窓会を <u>2か国</u> 増加させ、帰国留学生との連携を強化する。	数値目標を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。
(中期計画) I 4(1) 3-3 学生チューター制度等の整備を図り、渡日した留学生への生活面・学習面での支援体制を充実させる。	(中期計画) I 4(1) 3-3 留学生のための生活マニュアルと履修モデルを作成して、学生チューターに配付することなどにより、学生チューター制度等の <u>充実</u> を図り、渡日した留学生への生活面・学習面での支援体制を強化する。	具体的な取組内容を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。
(中期計画) I 4(2) 2-2 臨床研究体制を整備して治験件数の増加、希少疾患に対する診療支援を行うとともに、当院独自の再生医療の実施等、研究者主導臨床研究を活性化する。	(中期計画) I 4(2) 2-2 臨床研究体制を整備して治験件数を <u>第2期中期目標期間実績に比べ20%</u> 増加させる。また、希少疾患に対する診療支援を行うとともに、当院独自の再生医療の実施等、研究者主導臨床研究を活性化する。	数値目標を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。
(中期計画) I 4(3) 1-1 学部改組と連動した附属学校の組織の見直しと、教職大学院を加えた運営体制の整備を行う。	(中期計画) I 4(3) 1-1 平成31年度に義務教育学校を設立することを目指し、学部改組による新しい教育課程に対応した附属学校組織へ先駆的に改変するとともに、教員研修機能を強化するために教職大学院を加えた運営体制の整備を行う。	達成する時期を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。
(中期計画) II 1 3-2 大学運営に学外からの意見を適切に反映させるため、経営協議会学外委員、学外有識者や本学社会人学生等との意見交換会を毎年実施する。	(中期計画) II 1 3-2 幅広い視野での自立的な運営改善に資するため、経営協議会学外委員、学外有識者や本学社会人学生等との意見交換会を <u>それぞれ毎年1回以上</u> 実施し、様々な学外者の意見を大学運営に反映させる。	数値目標を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。
(中期計画) II 2 1-2 全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。	(中期計画) II 2 1-2 全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成30年度、大学院については平成32年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。	達成する時期を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。

(中期計画) II 2 1-3 教育学研究科を改組し教職大学院に一本化し、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。	(中期計画) II 2 1-3 平成33年度までに教育学研究科を改組し教職大学院に一本化し、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。	達成する時期を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。
(中期計画) II 3 1-1 事務のペーパーレス化などITの活用を進めることにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを行う。	(中期計画) II 3 1-1 事務のペーパーレス化などITの活用を進めることにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、年度毎に各部署からの報告を受けるなどの方法で業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを行う。	具体的な取組内容を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。
(中期計画) II 3 1-2 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を実施するとともに、業務の改善と効率化に対する意識の向上のための取組を推進する。	(中期計画) II 3 1-2 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を毎年実施するとともに、業務の改善と効率化に対する意識の向上のための毎年説明会等の取組を推進する。	具体的な取組内容を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。
(中期計画) III 1 1-1 外部研究資金の増加を図るため、IRによる分析データの活用等により、競争力を高めるための学内予算配分の見直し等を行う。	(中期計画) III 1 1-1 外部研究資金の増加を図るため、IRによる分析データの活用等により、今後外部研究資金の獲得が望める若手研究者等に対して、研究資金等の再配分が可能となるよう、学内予算配分の見直し等を行う。	具体策を中期計画に盛り込むことにより、記述の具体化を図った。
(中期計画) III 1 1-2 リサーチ・アドミニストレーター等を活用し、外部研究資金等を増加させる。	(中期計画) III 1 1-2 リサーチ・アドミニストレーター等を活用し、外部研究資金等の獲得額を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加させる。	数値目標を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。
(中期計画) III 2 1-1 事務手続の簡素化・効率化、会議時間の短縮や電子化による資料削減を行うなど、徹底した業務量の削減に取り組むとともに、IRによる分析データの活用等により、学内予算配分の見直し等を行い、一般管理経費の抑制を行う。	(中期計画) III 2 1-1 事務手続の簡素化・効率化、会議時間の短縮や電子化による資料削減を行うなど、徹底した業務量の削減に取り組むとともに、IRによる分析データの活用等により、学内予算配分の見直し等を行い、毎年度1%の一般管理経費の抑制を行う。	数値目標を明記し、事後的な検証が可能な内容とした。

<p>(中期計画) III 3 1-2 施設改修等を図りつつ、大学機能強化に資する全学共用スペースを確保し、機能的なスペースの見直しを行う中で、競争的スペースを第2期中期目標期間末の2倍確保する。</p>	<p>(中期計画) III 3 1-2 施設改修等を図る中で、全学的に施設の再配分を行い、大学機能強化に資する全学共用スペースを確保した上で、競争的スペースを第2期中期目標期間末の2倍確保する。</p>	<p>具体策を中期計画に盛り込むことにより、記述の具体化を図った。</p>
<p>(中期計画) IV 1 1-1 認証評価、法人評価等の評価結果を業務に反映させるための体制を強化する。</p>	<p>(中期計画) IV 1 1-1 教育研究の質の向上及び大学運営の改善を実質化するため、自己点検・評価結果を評価配分経費等のインセンティブに反映するなど、認証評価、法人評価等の評価結果を業務に反映させるための体制を強化する。</p>	<p>具体的な取組内容を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) IV 2 1-1 大学ポートレート等を活用して、策定した広報戦略に基づき公開情報等を積極的に発信するとともに、図表などにより、分かりやすく公開する。</p>	<p>(中期計画) IV 2 1-1 教育・研究等活動の大学情報について、大学ポートレートや映像等も用いわかりやすく公表するとともに、ステークホルダーを意識した効果的な広報ツールにより情報提供を行う。登録者数が増加傾向にある大学公式SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用した情報発信を第2期中期目標期間より50%増加させる。</p>	<p>具体的な取組内容と数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) V 2 1-1 学内構成員の健康保持に努めるため、健康診断の受診機会等の拡大を図るとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。</p>	<p>(中期計画) V 2 1-1 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生(約120名)に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。</p>	<p>数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) V 2 1-2 教職員・学生にとって、安全で健康な教育環境の整備を行うとともに、島根県・松江市等との連携を強化し、危機管理体制を充実させる。</p>	<p>(中期計画) V 2 1-2 教職員・学生にとって、安全で健康な教育環境の整備を行うとともに、島根県・松江市等と定期的に協議を行うことにより連携を強化し、危機管理体制を充実させる。</p>	<p>具体的な取組内容を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>

<p>(中期計画) V 3 1-2 コンプライアンス体制・責任体制の明確化を図るとともに、研究不正行為の防止のため整備した「研究不正防止対策本部」、「研究活動不正対策委員会」及び各学部等に設置した「研究倫理教育責任者」において、論文の捏造や改ざん、盗用等の不正や倫理に対する問題意識を深め、学内構成員の研究健全化・法令遵守を図るため、研究倫理教育を定期的に実施する。</p>	<p>(中期計画) V 3 1-2 研究不正行為の防止のため整備した「研究不正防止対策本部」、「研究活動不正対策委員会」及び各学部等に設置した「研究倫理教育責任者」において、論文の捏造や改ざん、盗用等の不正や倫理に対する問題意識を深め、学内構成員の研究健全化・法令遵守を図るため、研究倫理教育を毎年1回以上実施し、理解度テストの実施により理解度の確認を行う。</p>	<p>具体的な取組内容と数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) V 3 1-3 国立大学法人島根大学における公正な研究遂行のための「基本方針」及び「行動規範」について、教職員・学生への周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス教育等を実施し、公的研究費等の適正使用の意識の向上を図る。</p>	<p>(中期計画) V 3 1-3 コンプライアンス教育を実施し、各部局等ごとに定めたコンプライアンス推進責任者による徹底した受講管理・指導を行わるとともに、教育に併せてテストを行い理解度を判定する。また、テスト結果を分析し、コンプライアンス教育の質を高め、公的研究費等の適正使用の意識の向上を図る。</p>	<p>具体的な取組内容を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>
<p>(中期計画) V 3 1-5 外部からの不正アクセスを防止するため、全学的な情報セキュリティ対策の推進体制を再整備するとともに、構成員のセキュリティ意識を向上させ、大学の情報セキュリティ対策を更に強化する。</p>	<p>(中期計画) V 3 1-5 外部からの不正アクセスを防止するため、全学的な情報セキュリティ対策の推進体制を再整備するとともに、日々変化する脅威やリスクに対応した講習と確認テストを毎年1回以上実施し、構成員のセキュリティ意識を向上させ、大学の情報セキュリティ対策を更に強化する。</p>	<p>具体的な取組内容と数値目標を明記し、事後的に検証が可能な内容とした。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 64 ) (大学名) 岡山大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。 中期計画 I-2-(2)-1 整理番号27 ① 戰略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構(G研究機構)」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させる。	※変更箇所に下線を付してください。 中期計画 I-2-(2)-1 整理番号27 ① 戰略的に研究力を向上させるために、Top10%補正論文数等の客観的評価指標等を用い、強化すべき学術領域について研究領域の絞り込みを行う。さらに基礎研究力の強化を推進し、「グローバル最先端異分野融合研究機構(G研究機構)」における異分野融合研究などの総合大学の利点を活かした、特色のある新しい研究プロジェクトの発掘・育成を行い、反響や評価等を活用しながら成果の社会実装の規模と質を確保する。また、医歯薬系の「橋渡し研究」を全学的にさらに推進する。これらの取組により、強化すべき分野の国際共同研究数、国際共著率などの指標を第2期中期目標期間末に比し3割上昇させるほか、被引用Top1%論文数の占める割合を5%以上増加させる。	※変更の理由等を記入してください。 本学の強みである研究領域の水準を高く維持し、伸ばすために数値目標について、具体的な指標を追加して設定した。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号65)

(大学名) 広島大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期目標【前文】)  (略)  大学運営については、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮できるように、ガバナンス体制を恒常的に見直しつつ、学長のリーダーシップの下で経営基盤を強化し、A-KPI(目標達成型重要業績指標)等やIR(インスティテューションナル・リサーチ:大学における諸活動に関する情報の収集・分析)機能を活用した分析を基に本学の強みや特色を活かす戦略的なマネジメントを行う。	(中期目標【前文】)  (略)  大学運営については、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮できるように、ガバナンス体制を恒常的に見直しつつ、学長のリーダーシップの下で経営基盤を強化し、 <u>本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標(A-KPI)</u> 等やIR(インスティテューションナル・リサーチ:大学における諸活動に関する情報の収集・分析)機能を活用した分析を基に本学の強みや特色を活かす戦略的なマネジメントを行う。	より分かりやすい表現に修正
(中期計画【9】)  学生一人一人の学習方法を把握し、各学生の学力と理解度を正しく見極めた上で、それぞれの学生に相応しいオーダーメイド型の知識活用型と問題発見型を統合した教育を実践するとともに「学習コーチング」システムを強化し、司法試験合格率を向上させる。	(中期計画【9】)  学生一人一人の学習方法を把握し、各学生の学力と理解度を正しく見極めた上で、それぞれの学生に相応しいオーダーメイド型の知識活用型と問題発見型を統合した教育を実践するとともに「学習コーチングシステム」(個別面談対応による学修力強化促進を目的とする指導方式)を強化し、司法試験合格率を向上させる。	より分かりやすい表現に修正

(中期計画【10】) 組織的な就業支援のための教育プログラムを実施し、自治体や企業に就業する学生の就業意欲を増進させ、社会のニーズに応じた法務教育を推進する。	(中期計画【10】) 組織的な就業支援のための教育プログラムを実施し、自治体や企業に就業を希望する学生の就業意欲を増進させ、社会のニーズに応じた法務教育を推進する。	より分かりやすい表現に修正
(中期計画【15】) 第2期中期目標期間に設置したグローバルキャリアデザインセンターにおいて、学部生・大学院生・若手研究者(既卒者を含む。)に対して、自らのキャリアを考えるインターンシップ等のキャリア開発支援を行う。	(中期計画【15】) 第2期中期目標期間に設置したグローバルキャリアデザインセンターにおいて、学部生・大学院生・若手研究者(既卒者を含む。)に対して、自らのキャリアを考えるインターンシップ等の充実したキャリア開発支援を行い、キャリア支援に関する学生満足度を85%以上にする。	達成指標が検証できるよう表現を追記
(中期計画【16】) 「大学教育のアクセシブルデザイン化」、「障がいのある学生への合理的配慮の標準化・一般化」を推進するために、ICT・クラウド技術を活用した授業支援・ユビキタス支援を整備・拡充するとともに、本学が推進するアクセシビリティリーダー育成プログラムを拡充し、アクセシビリティ教育の受講率20%程度を達成する。	(中期計画【16】) 「多様な学生を想定した教育のアクセシビリティ」、「障がいのある学生への合理的配慮の標準化・一般化」を推進するために、ICT・クラウド技術を活用した授業支援・ユビキタス支援を整備・拡充するとともに、本学が推進するアクセシビリティリーダー育成プログラムを拡充し、アクセシビリティ教育の受講率20%程度を達成する。	より分かりやすい表現に修正
(中期計画【23】) 教員の個人評価及びA-KPI(目標達成型重要業績指標)等を参考に、研究活動の評価を適切に行い、大学として重点的に取り組む領域を決定し、研究者等の重点的配置を行う。	(中期計画【23】) 教員の個人評価及び本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標(A-KPI)等を参考に、研究活動の評価を適切に行い、大学として重点的に取り組む領域を決定し、研究者等の重点的配置を行う。	より分かりやすい表現に修正
(中期計画【28】) 研究力強化の中心的役割を担うインキュベーション研究拠点等を活用し、グローバルな情報発信、共同研究講座の設置、包括的連携協定の活用、コンソーシアムの形成などを推進するとともに、広島地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチング及び地域を志向した教育・研究を実施し、産学官地域連携活動の各種実績値を10%程度増加させる。	(中期計画【28】) 研究力強化の中心的役割を担うインキュベーション研究拠点や感性COI拠点等を活用し、グローバルな情報発信、共同研究講座の設置、包括的連携協定の活用、オープンイノベーションを実現する場の形成などを促進するとともに、広島地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチング及び地域を志向した教育・研究を実施し、第2期中期目標期間終了時に比べて、産学官地域連携活動の各種実績値を10%程度増加させる。	より特徴的かつ具体的な取組みを追記するとともに、達成指標が検証できるよう表現を追記

(中期計画【33】) 世界の異なる入学時期や学事暦に柔軟に対応し、集中した授業実施による学びの質の向上及び深化を確保するため、クオーター制を活用したサマースクール及び集中講義型の教育プログラムなど多様なプログラムの実施により、海外への学生派遣及び海外からの学生を受け入れやすい仕組みを整備する。	(中期計画【33】) 世界の異なる入学時期や学事暦に対応し、集中した授業実施による学びの質向上及び深化をさせるとともに、海外への学生派遣及び海外からの学生受入れを行いやすくするため、クオーター制を活用したサマースクール及び集中講義型の教育プログラムなど多様なプログラムを整備する。	達成指標が検証できるよう表現を追記
(中期計画【36】) 被ばく医療機関のネットワーク及び中国・四国ブロックにおける唯一の小児がん拠点病院として小児がん診療の中心的役割を果たすとともに、地域の各拠点病院との連携を図る中心的医療機関としての機能を果たし、将来アジアのメディカルセンターの役割を担う施設として整備・発展させる。	(中期計画【36】) 被ばく医療機関のネットワーク及び中国・四国ブロックにおける唯一の小児がん拠点病院としての中心的役割を果たすとともに、地域の各拠点病院との連携を図る中心的医療機関としての機能を果たし、国際交流協定校との連携を深め、将来アジアのメディカルセンターの役割を担う施設として整備・発展させる。	計画を具体的に実現するための手段を追記
(中期計画【37】) 広島卒後臨床研修ネットワーク機能の充実・強化を図り、体系的に質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施するとともに、医学、歯学、薬学及び保健学分野の統合によるメリットを活かして中国・四国地方における医療人の養成拠点を形成し、総合的医療の実践、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人及び超高齢社会等の今後の医療需要に対応できる次世代医療を担える人材を輩出する。	(中期計画【37】) 広島卒後臨床研修ネットワーク機能の充実・強化を図り、体系的に質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施するとともに、医学、歯学、薬学及び保健学分野の統合によるメリットを活かし、学部から大学院まで一貫性を持った多職種教育と研究を展開して中国・四国地方における医療人の養成拠点を形成する。また、総合的医療の実践、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人及び超高齢社会等の今後の医療需要に対応できる次世代医療を担える人材を輩出する。	計画を具体的に実現するための手段を追記
(中期計画【38】) 原爆の惨禍からの復興を支えてきた大学として、放射線災害医療に関する国際拠点を形成し、本学が世界にアピールしうる特色ある先端医科学・高度先進医療を展開する。また、軟骨再生プロジェクト等の再生医療、肝疾患研究や脳科学的研究を始めとする基礎医学、臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進する。	(中期計画【38】) 原爆の惨禍からの復興を支えてきた大学として、放射線災害医療に関する国際拠点を形成し、本学が世界にアピールしうる特色ある先端医科学・高度先進医療を展開する。また、軟骨再生プロジェクト等の再生医療、肝疾患研究や脳科学的研究を始めとする基礎医学、臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、高いレベルの医学、歯学、薬学及び保健学研究を複合的に展開するとともに、医療と他分野の融合連携を図り、臨床に則した技術の開発拠点を形成する。	計画を具体的に実現するための手段を追記
(中期計画【39】) 第2期中期目標期間中に運用開始した原価計算による収益管理及び収入評価を継続して行い、分析情報に基づいた戦略的な病院経営を展開する。	(中期計画【39】) 第2期中期目標期間中に運用開始した原価計算による収益管理及び収入評価を継続して行うとともに、経営支援システムを活用して収支分析を行い、分析情報に基づいた戦略的な病院経営を展開する。	計画を具体的に実現するための手段を追記

(中期計画【40】) 広島県、広島市、医師会等との連携を強化し、「地域包括ケアシステム」の実現に向け、広島都市部の基幹病院等との機能分化・連携を推進し、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築する。	(中期計画【40】) 広島県、広島市、医師会等との連携を強化し、「地域包括ケアシステム」の実現に向け、今後の医療需要の増大を見据えて、広島都市圏における医療提供体制の効率化・高度化と医療人材の有効活用を図りながら、広島都市部の基幹病院等との機能分化・連携を推進し、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築する。	計画を具体的に実現するための手段を追記
(中期計画【43】) 西日本の教員研修拠点としての機能を十分発揮できるよう、体系的な教員研修プログラムを策定し、西日本各府県の教育委員会と連携して協定を拡大する。	(中期計画【43】) 西日本の教員研修拠点としての機能を十分発揮できるよう、体系的な教員研修プログラムを策定するとともに、西日本各府県の教育委員会との連携を強化し、交流協定数を増加させる。	より分かりやすい表現を追記
(中期計画【46】) 教育研究力強化のため、教員の人事費管理を部局等単位から、全学一元管理とし、A-KPI(目標達成型重要業績指標)等を参考に、戦略的な人員配置を行う。	(中期計画【46】) 教育研究力強化のため、教員の人事費管理を部局等単位から、全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標(A-KPI)等を参考に、戦略的な人員配置を行う。	より分かりやすい表現を追記
(中期計画【50】) 仕事と家庭の両立支援を推進するため、平成31年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(第3期)の適合認定を受けるとともに、両立支援を推進する。	(中期計画【50】) 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、制度の周知及びセミナーの実施等により、教職員が制度を活用しやすい環境を整備するとともに、平成31年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(第3期)の適合認定を受ける。	計画を具体的に実現するための手段を追記

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 66) (大学名) 山口大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期計画) 【21】平成26年度に新設した「先進科学・イノベーション研究センター」を核として、海外の重点連携大学を含む国内外の大学等との連携を進め、同センターに所属する研究拠点群の形成と自立化を促進する。同センターの最初の研究拠点として認定した「中高温微生物研究センター」、「難治性疾患トランステーション研究拠点」の2拠点からスタートし、平成31年度までに、5以上の研究拠点群の形成を促し、2拠点以上を大学附設「研究所・研究センター」として自立化させる。	(中期計画) 【21】平成26年度に新設した「先進科学・イノベーション研究センター」を核として、 <u>(海外の重点連携大学を含む)を削除</u> 国内外の大学等との連携・協力を進め、同センターに所属する研究拠点群の形成と自立化を促進する。同センターの最初の研究拠点として認定した「中高温微生物研究センター」、「難治性疾患トランステーション研究拠点」の2拠点からスタートし、平成31年度までに、5以上の研究拠点群の形成を促し、2拠点以上を大学附設「研究所・研究センター」として発足させ、 <u>外部資金の間接経費を活用した自立的な運営や新たな学問分野の創生を支援する。</u>	大学附設「研究所・研究センター」発足後の自立化に関する具体的な取組を追記。 なお、対象とする海外大学について、重点連携大学との連携は当然であり、中期計画NO.【22】の中期計画に「10以上の重点連携大学との研究連携を推進」することを明記しているため、「海外の重点連携大学を含む」を削除。併せて、連携の後に「・協力」を追記。
(中期計画) 【22】文理融合の国際拠点を目指す「時間学研究」を始めとして、自然科学・人文社会科学系を問わず進展が期待される、異分野融合の研究(時空間防災学や光・エネルギー(水素)研究)の拠点化・国際化を推進し、国内外の研究機関との共同研究を推進するとともに、長期的視野での国際的人材交流・人脈形成のシステムを平成31年度までに整備する。さらに、その成果を世界に発信し普遍化することにより、人類社会の持続的な発展に寄与する。また、平成31年度までに10以上の重点連携大学との研究連携を確立するとともに、国際共著論文数を対平成26年度比10%増とする。	(中期計画) 【22】文理融合の国際拠点を目指す「時間学研究」を始めとして、自然科学・人文社会科学系を問わず進展が期待される、異分野融合の研究(時空間防災学や光・エネルギー(水素)研究等)の拠点化・国際化を推進し、国内外の研究機関との共同研究を推進するため、長期的視野での国際的人材交流・人脈形成のシステムを平成31年度までに整備する。さらに、その成果を世界に発信し普遍化することにより、人類社会の持続的な発展に寄与する。また、平成31年度までに10以上の重点連携大学 <u>(本学の研究力向上につながることが期待できる国際交流大学として、本学独自の基準で指定する大学)</u> との研究連携を推進し、海外の研究者の継続的な招聘または本学研究者の長期派遣を行うことで、 <u>国際共著論文数について</u> 対平成26年度比10%増とする。	重点連携大学についての説明が必要と考え、説明を追記するとともに、研究連携における活動について具体的な取組を追記。

<p>(中期計画)</p> <p>【25】山口県を中心に福岡・広島の両県を視野に入れた地域の産官学金の諸機関の有機的な連携を基礎として、地域発イノベーションの種となる研究から生まれる発見を活かして、知的財産を確保し「地方創生」を牽引する。例えば、独自の知的財産(シーズ)の活用を図ることで、地域の企業や研究機関との共同研究・受託研究を活性化するとともに、大学のシンクタンク機能を強化し、地域課題(ニーズ)の解決に貢献する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>【25】山口県を中心に福岡・広島の両県を視野に入れた地域の産官学金の諸機関の有機的な連携を基礎として、地域発イノベーションとなる研究成果を活かして、知的財産を確保し「地方創生」を牽引する。大学独自の知的財産(特許等)の期間限定での無料開放により、地域の企業や研究機関との共同研究・受託研究を活性化することで、大学のシンクタンク機能を強化し、地域課題、例えば山口県が進める医療関連、環境・エネルギー分野の産業振興施策などに組織的に取り組む。</p>	<p>「知的財産(シーズ)の活用」について具体的な記載に改め、「知的財産(特許等)の期間限定での無料開放」に修正するとともに、地域課題に関する具体的な取組を追記。</p> <p>また。分かりやすい表現に改めるため、「地域発イノベーションの種となる研究から生まれる発見」を「地域発イノベーションとなる研究成果」に修正。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>【27】地域の基幹総合大学として、「地方創生」を牽引するため、対外的には、県内大学コンソーシアム、地方自治体、地元産業界等との連携を強化し、共同研究等への取組を通じた新規事業化の促進支援など、地域の産業振興、イノベーション創出に寄与する。学内的には、全学的なワンストップサービスの窓口である「地域未来創生センター」を中心に、学内リソースの集約・リスト化、地域課題の実態把握等の機能を充実させ、より機動的で細かな対応に資する体制を強化する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>【27】地域の基幹総合大学として、「地方創生」を牽引するため、対外的には、県内大学コンソーシアム、地方自治体、地元産業界等との連携を強化し、包括連携協定を通じた取組や地域の課題解決につながる取組を実施する。学内的には、全学的なワンストップサービスの窓口である「地域未来創生センター」を中心に、学内リソースの集約・リスト化、地域課題の実態把握等の機能を充実させ、より機動的で細かな対応に資する体制を強化する。</p>	<p>COC+事業に正式に採択されたことを受けて、中期計画の目標を明確にするため、中期計画NO.【32】にCOC+事業にかんする記載を集約し、本計画においては、COC+事業以外の「包括連携協定を通じた取組や地域の課題解決につながる取組」を対象とすることとしたため修正。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>【28】本学所蔵の学術資産の系統的な修復・保存及びICTを活用した公開を継続して行うとともに、地域の教育関連施設との連携・拡大を図り展示活動を通じて学術資産の地域への公開を行う。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>【28】本学所蔵の学術資産の系統的な修復・保存を促進するとともに、ICTを活用した電子的資料を公開するためにデジタル化した資料を蓄積する。さらに、地域の教育関連施設等と連携し、展示活動を行う。</p>	<p>学術資産の修復・保存について積極的に推進するため「促進するとともに」を追記。</p> <p>また、ICTの活用・公開について、分かりやすい表現に改めるため、「電子的資料を」「デジタル化した資料を蓄積する。」を追記。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>【29】本学で生産された学術研究成果物(論文等)を、山口大学学術機関リポジトリ【YUNOCA】(山口大学で生産された学術研究成果を学内外に発信するためのインターネットの保存書庫)に電子的に保存し、学内外へ発信・公開を継続的に行っている。今後もYUNOCAをさらに充実・発展させるとともに、山口県大学図書館協議会の事業として、県内の大学・高等専門学校と連携し、山口県大学共同リポジトリ【維新】の運営を継続的に支援する。さらに県内自治体との連携により、遺跡の発掘調査報告書等を電子的に保存・発信するための山口県遺跡資料リポジトリの運営を継続的に支援するとともに、これらの実績を踏まえ、新たな山口県の『知』の発信拠点として、山口県内の博物館、美術館、公共図書館及び研究機関との連携により、山口県地域学リポジトリを構築し、発信力を向上する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>【29】本学で生産された学術研究成果物(論文等)を、山口大学学術機関リポジトリ【YUNOCA】(山口大学で生産された学術研究成果を学内外に発信するためのインターネットの保存書庫)に電子的に保存し、学内外へ発信・公開を継続的に行っている。発信力をより向上させるため、YUNOCAへの登録件数を増加させる。また、山口県大学図書館協議会の事業として、県内の大学・高等専門学校と連携して行っている山口県大学共同リポジトリ【維新】の運営を継続的に支援する。さらに県内自治体との連携により、遺跡の発掘調査報告書等を電子的に保存・発信するための山口県遺跡資料リポジトリの運営を継続的に支援するとともに、これらの実績を踏まえ、新たな山口県の『知』の発信拠点として、山口県内の博物館、美術館、公共図書館及び研究機関との連携により、山口県地域学リポジトリを構築し、登録件数を増加させ、発信力を向上させる。</p>	<p>計画達成の具体的な手段と目標に係る記載として「発信力をより向上させるため、YUNOCAへの登録件数を増加させる。」及び「登録件数を増加させ、」を追記。</p>

<p>(中期計画)</p> <p>【32】地方自治体、地元産業界等地域関係者との定期的な協議の場を設置し、地域のニーズを逐次集約する。また、技術経営研究科における技術経営者養成、知財教育を通じた創意工夫に意欲を持つ人材の育成、産学公連携センターやものづくり創成センターにおける地元産業界との連携等、本学の強みを活かした取組を通じ、新たな起業、雇用創出を支援する。平成31年度までに、向上させるとしている地元就職率のうちの10%については、これらの新たな取組によるものとする。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>【32】地方自治体、地元産業界等地域関係者との定期的な協議の場を設置し、地域のニーズを逐次集約する。また、技術経営研究科における技術経営者養成、知財教育を通じた創意工夫に意欲を持つ人材の育成、産学公連携センターやものづくり創成センターにおける地元産業界との連携等、本学の強みを活かした共同研究等への取組を通じ、<u>地域の産業振興、イノベーションの創出に寄与するとともに、新たな起業、新規事業化等による雇用創出を支援する</u>。平成31年度までに、向上させるとしている地元就職率のうちの10%については、これらの新たな取組によるものとする。</p>	<p>COC+事業に正式に採択されたことを受けて、中期計画の目標を明確にするため、中期計画NO.【27】の雇用創出に関連する記載を追記し、「共同研究等への取組を通じ、地域の産業振興、イノベーションの創出に寄与するとともに、新たな起業、新規事業化等による雇用創出を支援する」としたため修正。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>【36】山口県唯一の特定機能病院として、高度医療の提供及び先進医療の導入を進める。また、病院再整備事業を着実に進め、平成30年度に新病棟を完成させ、手術室及び病床の増、手術部と集中治療部(ICU)・輸血部・病理部の連携機能強化、先進救急医療センター及び総合周産期母子医療センターの機能拡張など高度急性期医療を充実するとともに、大規模災害時においても手術や集中治療等を継続して提供する機能の強化、災害用臨時治療スペースの確保、屋上ヘリポートの設置など災害時防災機能を強化する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>【36】山口県唯一の特定機能病院として、高度医療の提供及び先進医療の導入を進める。また、病院再整備事業を着実に進め、平成30年度に新病棟を完成させ、<u>手術部と関連診療施設との連携機能強化、先進救急医療センター及び総合周産期母子医療センターの機能拡張など高度急性期医療を充実するとともに、患者ニーズに応え、有料個室数を第2期終了時に60%以上増加させる</u>。さらに、大規模災害時においても手術や集中治療等を継続して提供する機能の強化、災害用臨時治療スペースの確保、屋上ヘリポートの設置など災害時防災機能を強化する。</p>	<p>計画の具体的な達成状況に係る取組として「患者ニーズに応え、有料個室数を第2期終了時に60%以上増加させる。」を追記。併せて手術部との連携機能強化を図る対象施設を総称化し「手術部と関連診療施設」に修正。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>【39】先進的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、大学の特色・強みである橋渡し研究を積極的に行う。また、臨床研究の信頼性を確保するため、臨床研究のガバナンスの強化を推進する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>【39】先進的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、大学の特色・強みである橋渡し研究を積極的に行う。また、臨床研究の信頼性を確保するため、<u>教育講習会を年4回以上実施するなど、臨床研究のガバナンスの強化を推進する</u>。</p>	<p>計画の具体的な取組及び数値目標に係る取組として「教育講習会を年4回以上実施するなど、」を追記。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>【49】教育研究活動の支援を強化するため、大学リサーチアドミニストレータ(URA)や産学コーディネータ(CD)等の研究支援人材については、能力に応じた雇用形態、評価・処遇システムを平成31年度までに構築し、研究の入り口から出口までの幅広い支援体制の最適化を行う。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>【49】教育研究活動の支援を強化するため、大学リサーチアドミニストレータ(URA)や産学コーディネータ(CD)等の研究支援人材を確保するとともに、<u>所属組織等の見直し等、適材適所で活躍する体制を構築する</u>。また、<u>テニュアトラックURA・CD制度の導入など、能力に応じた雇用形態、評価・処遇システムを平成31年度までに構築し、キャリアパスの充実化・明確化を図る</u>。</p>	<p>研究支援人材に関する取組として「所属組織等の見直し等、適材適所で活躍する体制を構築する。」及び「また、テニュアトラックURA・CD制度の導入など、」を追記。 また、「研究の入り口から出口までの幅広い支援体制の最適化を行う。」について、具体的な内容に改めるため、「キャリアパスの充実化・明確化を図る。」に修正。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができるとしている」と判断したため「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 67)

(大学名) 国立大学法人徳島大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他の目標を達成するための措置 (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置 (2) 世界からの優秀な外国人留学生を受け入れるため、渡日前入学許可制度の創設、大学独自奨学金となる基金の増加、日本人学生との混住型を含めた宿舎整備を行い、外国人留学生の受入数を350人以上とする。 (3) 海外の日本語教育機関及び卒業(修了)留学生同窓会等との連携を強化し、新規協定校を開拓する。	(中期計画) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他の目標を達成するための措置 (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置 (2) 世界からの優秀な外国人留学生を受け入れるため、渡日前入学許可制度の創設、大学独自奨学金となる基金の増加、日本人学生との混住型を含めた宿舎整備を行い、第3期中期目標期間中に外国人留学生の受入数を350人以上とする。 (3) 海外の日本語教育機関及び卒業(修了)留学生同窓会等との連携を強化するとともに、新規協定校を第3期目標期間中に10校以上開拓する。	②については、外国人留学生の受入数を350人以上とする時期が明確でなかったため、達成時期を明記した。 ③については、開拓する新規協定校数及び達成時期を明記した。
(中期計画) IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 BCP対策として仮想化基盤(クラウド)の有効活用を行うとともに、新情報セキュリティポリシーの徹底を図る方策として、情報セキュリティの教育プログラム、情報セキュリティセミナー、各部局システム管理運用責任者への訪問調査等を実施する。	(中期計画) IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 BCP対策として仮想化基盤(クラウド)の有効活用を行うとともに、 <u>予防を主眼とした新情報セキュリティポリシーの徹底を図る方策として、①技術的対策(進入検知システム等の強化、入口・出口対策の強化、ログ確認等)、②物理的対策(情報機器の管理、管理区域及び入退管理の徹底等)、③人的対策(情報セキュリティの教育プログラム、情報セキュリティセミナー、各部局等への情報セキュリティの内部監査の継続及び情報セキュリティポリシーの運用支援)</u> を実施する。	国立大学法人評価委員会から通知のあった「平成26年度に係る業務の実績に関する評価の結果について」において課題提示のあった「個人情報の不適切な管理」について、その対応を中期計画に盛り込むものである。

<p>(中期計画)</p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、周知状況、浸透度及び実施状況、また、適正な管理運営体制が確保できているかなど、事業年度ごとに定める内部監査計画で隨時監査手法の見直しを行いながら、内部監査において検証し、提言する。</p> <p>さらに、研究倫理に関する講習会を定期的に開催するとともに、研究倫理に関するe-Learning教材を充実する。</p>	<p>(中期計画)</p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、周知状況、浸透度及び実施状況、また、適正な管理運営体制が確保できているかなど、事業年度ごとに定める内部監査計画で隨時監査手法の見直しを行いながら、内部監査において検証し、提言する。</p> <p>さらに、研究倫理に関する講習会を定期的に開催するとともに、研究倫理に関するe-Learning教材を充実する。</p> <p>また、論文不正対策として、学術論文、博士論文等について、剽窃防止ソフトによるチェックを義務付ける。</p>	<p>国立大学法人評価委員会から通知のあった「平成26年度に係る業務の実績に関する評価の結果について」において課題提示のあった「学位論文不正事案の発生」について、その対応を中期計画に盛り込むものである。</p>
--	---	---

**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができるとしている」と判断したため「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 68) (大学名) 鳴門教育大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<b>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</b>		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
<input checked="" type="radio"/> <b>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</b>		
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）		
中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができると判断したため。		

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所(案)

(法人番号 69 ) (大学名) 香川大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関連して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期目標)(V2.1(33)) 災害への対応準備や事故の予防等を含め、安全衛生管理の充実・強化を図る。	災害への対応準備や事故の予防等を含め、 <u>危機管理体制等</u> の充実・強化を図る。	第3期中の取組内容を明確にするため。
(中期計画)(V.2.1-1(69)) BCP(事業継続計画)を充実・強化するため、災害発生時のアクションプランを策定する。また、年2回以上の全学的な訓練を行うほか、防災・危機管理に関する新たな研修等を実施する。加えて、毎年30名以上の防災士資格取得者を輩出するとともに、機能別消防団「香川大学防災サポートチーム」への学生登録人数を毎年増加させ、上限である100名の登録を目指す。	BCP(事業継続計画)の実効性を高めるため、災害発生時のアクションプランを策定する。また、年2回以上の全学的な訓練を行うほか、防災・危機管理に関する新たな研修等を実施する。加えて、毎年30名以上の防災士資格取得者を輩出するとともに、機能別消防団「香川大学防災サポートチーム」への学生登録人数を毎年増加させ、上限である100名の登録を目指す。	第3期中の取組内容を明確にするため。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。(例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など)

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 70) (大学名) 愛媛大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画) 2)研究費等の不正使用を未然に防止するため、研究者等の指導・相談を行う指導員を整備するなど、組織の管理責任を強化し、不正使用防止体制を整備するとともに、構成員の意識の向上を図るために、職域や雇用形態に応じた教育教材の開発や、e-Learningを活用して教育を実施する仕組みの構築を行うなど、コンプライアンス教育等を更に充実させる。【80】	2)研究費等の不正使用を未然に防止するため、平成31年度までに研究者等の指導・相談を行う指導員を整備するなど、組織の管理責任を強化し、不正使用防止体制を整備するとともに、構成員の意識の向上を図るために、平成29年度までに職域や雇用形態に応じた教育教材の開発や、e-Learningを活用して教育を実施する仕組みの構築を行うなど、コンプライアンス教育等を更に充実させる。【80】	学内で検討を行った結果、研究費の不正防止に関する取り組みについて、達成時期を明確にした。

**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 71)

(大学名) 高知大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画) I-1-(3) ①-3 ピア・サポート活動や正課外活動がもたらす学生の自己理解や他者理解、他者支援、社会人基礎力の修得等の教育的効果を検証するとともに、リエゾンオフィス、学生総合支援センター等の学内組織の機能を活用し、学生の企画に対するサポート体制や支援策を充実することで、学生の自主的活動を促進する。【12】	(中期計画) I-1-(3) ①-3 ピア・サポート活動や正課外活動がもたらす学生の自己理解や他者理解、 <u>地域社会理解</u> 、他者支援、社会人基礎力の修得等の教育的効果を検証するとともに、リエゾンオフィス、学生総合支援センター等の学内組織の機能を活用し、学生の企画に対するサポート体制や支援策を充実することで、学生の自主的活動を促進する。【12】	中期目標において、「学生が地域社会に適応し、自律的で充実した大学生活を送ることができるよう」支援体制を強化することとしており、中期計画においても「地域社会」理解への教育的効果を検証する必要があることから、追加したものである。
(中期計画) II-1 ③優秀な研究者を確保するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員への年俸制適用者を60人以上とする。また、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を充実するために労働時間の多様化及び育児・介護支援制度等の整備を推進する。併せて、大学運営における女性の積極的な登用により、第3期中期目標期間末における管理職に占める女性の割合を15%以上とする。【44】	(中期計画) II-1 ③優秀な研究者を確保するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員への年俸制適用者を60人以上とする。また、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を充実するために労働時間の多様化及び育児・介護支援制度等の整備を推進するとともに、女性研究者の増加に向けた取組を行う。併せて、大学運営における女性の積極的な登用により、第3期中期目標期間末における管理職に占める女性の割合を15%以上とする。【44】	中期目標において、「優秀な人材を確保するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進すること」としていることから、労働環境の充実や女性管理職の積極的な登用に加え、教育研究面においても目標の実現に向けて、女性研究者の増加に取り組むことを追加したものである。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。



# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 72)

(大学名) 福岡教育大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<input checked="" type="checkbox"/> <b>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</b>		
(中期計画)19. ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行ふため、採用や昇任に係る大学教員人事をこれまでの講座が発議する体制から改めて、理事・部局長を加えた教員人事委員会で行う。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、業績・能力に応じた人事考課を行い給与などの処遇に反映させるとともに、第3期中期目標期間末までに年俸制を導入する。	19. ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行ふため、採用や昇任に係る大学教員人事をこれまでの講座が発議する体制から改めて、理事・部局長を加えた教員人事委員会で行う。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、業績・能力に応じた人事考課を行い給与などの処遇に反映させるとともに、 <u>第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。</u>	年俸制について、導入だけではなく実施されているかどうかを検証することができる指標を設定した。

<b>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</b>

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 73)

(大学名) 九州大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期計画)</p> <p>1. 基幹教育におけるアクティブ・ラーナー育成の取組を充実・発展させるため、平成28年度中に各授業でのループリック評価の活用を進めるとともに、外国語による授業等を増加させる。教育に係る3つのポリシーを再検証し、平成29年度は学士課程カリキュラムの見直しを行う。また、平成28年度入学生よりGPA2.0以上を卒業の目安とした厳格な成績評価を行う。</p>	<p>1. アクティブ・ラーナー育成の取組を充実・発展させるため、カリキュラムを点検し、必要に応じた見直しを実施するとともに、外国語による授業等を増加させる。教育に係る3つのポリシーを再検証し、平成28年度より各授業でのループリック評価の活用を進めるとともに、平成28年度入学生よりGPA2.0以上を卒業の目安とした厳格な成績評価を行う。</p>	<p>アクティブ・ラーナー育成の取組、3つのポリシーの再検証に伴うカリキュラムの見直し、厳格な成績評価についての内容を再度整理し直し、表現を改めた。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>2. 主体的な学びや実践的技能を涵養する教育機会を拡大するため、全学的なラーニング・ポートフォリオを導入する。</p>	<p>2. 主体的な学びや実践的技能を涵養する教育機会を拡大するため、新たな双方向型教育や体験型教育を実施するとともに、全学的なラーニング・ポートフォリオを導入する。</p>	<p>主体的な学びや実践的技能を涵養する教育機会を拡大取組として、ラーニング・ポートフォリオの導入だけでなく、具体的な教育方法追加を行った。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>8. 学生生活をより豊かなものとするために、学生の学習・生活環境の整備や顕彰・奨励制度を充実する。特にキャンパス移転完了までの間は、移動に伴う学生の利便性に配慮した支援を行う。</p>	<p>8. 学生生活をより豊かなものとするために、学生の学習・生活環境の整備や奨学育英制度を充実する。特にキャンパス移転完了までの間は、分散キャンパスの現状を踏まえて、学生の利便性に配慮した支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活をより豊かなものとするためには、顕彰・奨励制度に留まらず、広く奨学育英事業として拡充し充実させることが有効であるため表現を変更した。</li> <li>・学生の利便性に配慮した支援は、キャンパスが分散している現状を踏まえた場合、新キャンパスに移転予定部局からの移動に限定するものではなく、全キャンパスからの移動に係るものであることから表現を変更した。</li> </ul>

<p>(中期計画)</p> <p>9. 障害の多様化、深刻化する学生のメンタルヘルス問題等の新たな課題や留学生の住居、就職に関する問題への対応のため、アクセシビリティ教育の充実や<u>学生サポーターの活用を図る</u>など、学生支援体制の改善・充実に取り組む。</p>	<p>9. 障害の多様化、深刻化する学生のメンタルヘルス問題等の新たな課題や留学生の住居、就職に関する問題への対応のため、アクセシビリティ教育の充実や<u>学生のピアサポートを推進する</u>など、学生支援体制の改善・充実に取り組む。</p>	<p>単なる学生サポーターの活用という抽象的な表現ではなく、学生のピアサポートという具体的な支援内容を示し、より学生支援体制の改善・推進の取り組みが進むよう表現を変更した。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>18. 女性研究者の積極的な採用と管理職への登用に努めるとともに、新たに伊都キャンパスに設置する男女共同参画推進拠点を中心に、女性研究者の支援やキャリア教育・相談活動等を充実させ、研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行うことにより、女性研究者比率を15%以上に増加させる。</p>	<p>18. 女性研究者の積極的な採用と<u>教授及び管理職への登用</u>に努めるとともに、新たに伊都キャンパスに設置する男女共同参画推進拠点を中心に、女性研究者の支援やキャリア教育・相談活動等を充実させ、研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行うことにより、女性研究者比率を15%以上に増加させる。</p>	<p>本学における女性教授の比率が低いことから、管理職への登用の前段階として、教授への登用に努めることが必要と判断されたため。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>19. 大学シーズの実用化、産業界の課題の解決、社会問題解決を3つの柱とする本学の産学官民連携機能を整備・強化する。</p>	<p>19. 大学シーズの実用化、産業界の課題の解決、社会問題の解決を3つの柱とする本学の産学官民連携を<u>推進する</u>機能を整備・強化する。<u>具体的には、産学官民連携機能を支える事務支援体制を整備するとともに技術流出防止マネジメント体制等を構築する。</u></p>	<p>本中期計画は、産学官民連携を推進するための仕組みの構築という位置づけのため、「を推進する」という文言を追記。また、産学官民連携を推進する機能を整備・強化するという目標を具体的に実現するための手段・指標を追記した。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>20. 産学官民連携を推進し、共同研究(組織対応型連携プロジェクトを含む。)・受託研究を合わせて、年間約1200件の契約を締結する。また、大学、研究機関、産業界、自治体等との連携を強化し、本学の強みを活かしたイノベーション創出プロジェクトを推進する。</p>	<p>20. 産業界や自治体等のニーズや課題に的確に対応する共同研究(組織対応型連携プロジェクトを含む。)・受託研究を実施し、産学官民連携を<u>推進する</u>。また、大学、研究機関、産業界、自治体等との連携を強化し、本学の強みを活かしたイノベーション創出プロジェクトを推進する。</p>	<p>本学独自の制度である組織対応型連携等による共同研究等により、産業界や自治体等のニーズや課題に対して的確に対応していくための取組を目的とするため、記載の内容を見直した。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>31. 先進的医療の実践と臨床研究の推進が求められている大学病院で、<u>医療安全・感染予防</u>講習会への職員<u>全員</u>の出席義務化を徹底するなど医療安全文化の構築と感染制御体制の強化を図る。また、QI(クオリティ・インディケータ)の活用や<u>セキュリティポリシーの徹底</u>、クリティカルパス活動の推進により医療の質の向上を目指す。さらに、<u>患者相談支援室</u>のともに患者の満足度を向上させる質の高い患者サービスを提供する。</p>	<p>31. 先進的医療の実践と臨床研究の推進が求められている大学病院で、<u>医療安全管理や医療関連感染</u>に関するマニュアルの整備、講習会への職員の出席、業務改善への取組を<u>推進する</u>など、医療安全文化の醸成と感染制御の体制強化を図るとともに、<u>情報セキュリティ対策の実施による情報セキュリティの強化</u>を図る。また、QI(クオリティ・インディケータ)の活用やクリティカルパス活動の推進により医療の質の向上を目指す。さらに、患者満足度を向上させる質の高い患者サービスを提供する。</p>	<p>目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標をより明確化するため。</p>

<p>(中期計画)</p> <p>35. グローバル化に対応した図書館サービスを提供するため に、国際化拠点図書館として新たな中央図書館を伊都キャン パスに整備するとともに、キャンパス移転完了後の附属図書館 の組織・運営体制を再構築する。</p>	<p>35. 箱崎キャンパスからの図書館移転を完了させ、国際化拠 点図書館として新たな中央図書館を伊都キャンパスに整備す るとともに、附属図書館の組織・運営体制を再構築する。</p>	<p>グローバル化に対応した図書館サービスの提供 については、中期計画33番の目標と重複するた め削除し、本計画においては、新たな中央図書 館の整備とあわせた具体的な取組として、「箱崎 キャンパスからの図書館移転完了」を明示的な 指標としてあげることとした。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>38. 監事が、大学のガバナンス体制等を含め、組織的かつ効 率的な監査を行えるよう、監事監査に対するサポートを一層充 実させる。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議 等における学外委員からの意見を参考に社会のニーズを的確 にとらえ、幅広い視野による自立的な大学運営の改善を行う。</p>	<p>38. 監事監査に対するサポートを充実させるため、監事を支 援する職員をガバナンス内部統制、コンプライアンス又は不正 防止等に関するセミナー等に参加させるとともに、監事を支援 する事務体制の見直しを行う。また、経営協議会等の外部有 識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考 に、幅広い視野による自立的な大学運営の改善を行う。</p>	<p>監事監査に対するサポート内容を明確にすると ともに、学外有識者による意見の取扱いについ て整理を行ない、表現を改めた。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>42. ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分 析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、 学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である 「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的 ・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文 社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化に積極 的に取り組む。</p>	<p>42. ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分 析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、 学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である 「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的 ・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文 社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化や国際化 に積極的に取り組む。</p>	<p>取組内容をより具体的に明記するため。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>50. 都市や地域の核となる大学キャンパスを目指して、公益 財団法人 九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住 民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携 を強化し、インフラ整備及び民有施設の立地を行い居住人口 の増加を図る。</p>	<p>50. 都市や地域の核となる大学キャンパスを目指して、公益 財団法人 九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住 民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携 を強化し、キャンパス周辺の環境整備を推進する。</p>	<p>本学が実施する取組をより明確にした。</p>
<p>(中期計画)</p> <p>55. サイバー空間を取り巻く環境の変化に対応し、個人情報 や機密情報を適切に保護する体制やシステムを構築し運用する。 また、非常時の構成員への情報提供システムを構築し、業務 継続計画を策定する。</p>	<p>55. サイバー空間を取り巻く環境及び社会制度の変化に対応 し、個人情報や機密情報を適切に保護する体制やシステムを 構築し運用する。また、非常時の構成員への情報提供シス テムを構築し、業務継続計画を策定する。</p>	<p>マイナンバー導入等、「社会制度の変化」が個 人情報や機密情報を適切に保護する体制やシ ステムを再考する要因となり得ることから、これ を中期計画に追記することで、中期計画の具体的 な実現手段の遂行を検証できる指標をより明確に 設定することが可能になる。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 74)

(大学名) 九州工業大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画)12 国際的通用性のある技術者を育成するため、JABEE認定を受けた各教育課程の学習教育・到達目標について、蓄積された情報を学部、学科、授業科目単位で集約し教育成果の可視化・共有を可能にするように学修自己評価システムを強化し、学生の達成度や学修成果を可視化して、教育の質の向上のためのPDCAサイクルを確立する。 さらに、10以上の他大学や民間機関等を含むコンソーシアムを立ち上げ、産学連携による教育の質保証のためのフレームワーク形成に向け中核的役割を果たす。	12 国際的通用性のある技術者を育成するため、JABEE認定を受けた各教育課程の学習教育・到達目標について、蓄積された情報を学部、学科、授業科目単位で集約し教育成果の可視化・共有を可能にするように学修自己評価システムを強化し、学生の達成度や学修成果を可視化して、教育の質の向上のためのPDCAサイクルを確立する。 さらに、10以上の他大学や民間機関等が参画するコンソーシアムを立ち上げ、産学連携による教育の質保証のためのフレームワーク形成に向け中核的役割を果たす。	より事後的な検証が可能となるよう指標の定義を明確化するため、表現を改めたもの
(中期計画)22 第2期に設置したマレーシアの海外教育研究拠点(MSSC)及び重点プロジェクト研究センター等が有する海外研究機関との交流ネットワークを活用して、国際的な研究拠点形成を推進し、国際共著論文数の割合を30%程度に増加させる。	22 第2期に設置したマレーシアの海外教育研究拠点(MSSC)及び重点プロジェクト研究センター等が有する海外研究機関との交流ネットワークを活用して、国際的な研究拠点形成を推進し、国際共著論文数を第2期に比べて10%程度増加させる。	より事後的な検証が可能となるよう指標を見直すとともに定義を明確化したもの(論文データベースに係る契約変更等に対応するため)
(中期計画)29 第2期に整備した地域連携型インターンシップ事業等において本学教員が主たる役割を担うとともに、先端技術講習等の開催による社会人の学び直し、地域の中堅企業等と連携した人材育成を強化することにより、地域経済の活性化に資する人材を育成する。	29 地域経済の活性化に資する人材を育成するため、地域連携型インターンシップ事業の実施や、先端技術講習等による社会人の学び直し等、地域企業等と連携した取組を強化する。	より事後的な検証が可能となるよう、表現を改めたもの
(中期計画)42 職員の専門的能力の育成や企画立案能力を向上させるため、職能別研修等の受講を義務化するほか、グローバル化の進展に対応するため、第3期中にTOEIC730点以上の事務職員等の割合を10%以上とする。	42 職員の専門的能力の育成や企画立案能力を向上させるため、職能別研修等の受講を義務化するほか、グローバル化の進展に対応するため、第3期中にTOEIC730点以上の事務職員の割合を10%以上とする。	より事後的な検証が可能となるよう指標の定義を明確化するため、表現を改めたもの

(中期計画)55 不正防止ポリシーに則り、「不正防止対策実施計画」及び「リスク別対応計画」の実施結果に対する評価等により適切にPDCAサイクルを推進し、研究不正等の防止に関する体制整備及び職員の倫理観の向上を段階的に進める。	55 職員の倫理観を向上させ、研究不正等を防止するため、不正防止ポリシーに則り、「不正防止対策実施計画」及び「リスク別対応計画」の実施結果に対する評価等により適切にPDCAサイクルを推進し、体制整備を進める。	より事後的な検証が可能な内容とするよう表現を改めたもの
--	--	-----------------------------

**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 75) (大学名) 佐賀大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
【中期計画001】 地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、全ての「インターフェースプログラム」で地域志向教育を取り入れる。また、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成・実施する。	地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、教養教育科目の全ての「インターフェースプログラム」で地域との関連を学ぶ地域志向教育を取り入れる。また、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成・実施する。	地域志向教育について、より具体的な表現とするため変更する。
【中期計画004】 高度専門職業人を育成するために、学部・大学院を統合した多様な教育プログラム等を編成・実施する。	高度専門職業人を育成するために、学部3年次から大学院修士課程(博士前期課程)に連続した4年一貫教育プログラム等を編成・実施する。	「学部・大学院を統合した」及び「多様な」の表現を明確にするため変更する。
【中期計画013】 学修成果の向上を図るために、クオーター制などの学期制に柔軟に対応可能なカリキュラムを全学部・研究科で編成、実施する。	学修成果の向上を図るために、クオーター制などの学期制に柔軟に対応可能、週複数回授業を可能にする時間割を全学部・研究科で編成・実施する。	より具体的な授業方法を明記した。
【中期計画019】 高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校3年間を通じて提供する3つ以上の「継続・育成型高大連携カリキュラム」を実施する。	高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。	「継続・育成型高大連携カリキュラム」の目的を明確にするため変更する。
【中期計画020】 研究成果として、論文数及び学会発表数を第2期中期目標期間の総数より10%増加させるために、全学部・研究科でインセンティブを付与した研究支援等の取組を行う。	研究成果として、論文数及び学会発表数を第2期中期目標期間の総数より10%増加させるために、学長裁量による評価反映特別経費などのインセンティブを付与し、全学部・研究科において研究支援等の取組を行う。	取り組むインセンティブの内容を例示し、その手段が遂行されているかどうかを検証することを可能とした。
【中期計画021】 科学研究費の申請率を90%以上、また新規採択率を20%以上にするために、申請書作成支援等の取組を行う。	科学研究費助成事業の申請率を90%以上、また新規採択率を20%以上にするために、申請書作成支援等の取組を行う。	科学研究費助成事業とし、正確な記述とした。

【中期計画029】 リサーチ・アドミニストレーター(URA)等の研究マネジメント人材や国際担当職員等の高度な専門性を有する研究支援者を確保・育成する。	リサーチ・アドミニストレーター(URA)等の研究マネジメント人材や豊富な国際交流経験と外国語能力を有する国際担当職員(国際コーディネーター)等の研究支援者を計画的に確保し、人材育成(研修)計画を策定し組織的に育成する。	国際担当職員に求めるスキルを明示とともに、人材の確保・養成について具体的に記述した。
【中期計画053】 教育、研究、社会貢献の客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用する。	教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。	学外者からの意見をPDCAする仕組みを明記しました。
【中期計画060】 大学運営の方針や運営上の課題に対応するため、柔軟な事務組織に改編する。	大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。	「柔軟な」の表現をより具体的に明記し、文言を修正しました。
【中期計画063】 光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より3%削減するために、エコアクション21の取組であるCO2削減を踏まえ、省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。	光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より床面積当たり3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。	より正確な表現に修正しました。

**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 76)

(大学名) 長崎大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
○ 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。	中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。	

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

77 熊本大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

**更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。**

素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画:計画番号26) ③生命科学、自然科学、人文社会科学の研究を統括するための3つの研究機構について、平成27年度に設置した国際先端医学研究機構を充実・発展させ、国内外からの優秀な研究者を配置し、国際的に優れた研究を推進する。さらに、自然科学において国際先端科学技術研究機構(仮称)、人文社会科学において国際先端人文社会科学研究機構(仮称)を第3期中期目標期間に設置する。	(中期計画:計画番号27) ③生命科学、自然科学、人文社会科学の研究を統括するための3つの研究機構について、平成27年度に設置した国際先端医学研究機構を充実・発展させ、国内外からの優秀な研究者を配置し、国際的に優れた研究を推進する。さらに、平成28年度に自然科学において国際先端科学技術研究機構、第3期中期目標期間に人文社会科学において国際先端人文社会科学研究機構(仮称)を設置する。	(理由) 具体的な指標を追加。
(中期計画:計画番号29) ①「地域のための大学」として、地域を志向した教育・研究を推進するため、大学の組織改革を行い、全学的な教育改革に取り組み、学生の地域に関する知識・理解を深め、地域で学び、創造力をもって地域の課題に挑戦し、社会に貢献する人材育成を行っていくなど、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決に向けた取組を進める。	(中期計画:計画番号31) ①「地域のための大学」として、地域を志向した教育・研究を推進するため、大学の組織改革を行い、全学的な教育改革に取り組み、学生の地域に関する知識・理解を深める。地域の幅広い分野の知識・理解を深める科目として、平成29年度に新入生全員を対象とした全学必修科目の「肥後熊本学」を開講する。また、地域志向の科目を現在31科目から平成30年度には35科目に増やし、内容の充実を図る。さらに、地域課題に深く取り組めるように課題解決型の科目を平成30年度までに新規に5科目増やし、地域で学び、創造力をもって地域の課題に挑戦し、社会に貢献する人材育成を行っていく。 また、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)の効果的なマッチングによる地域の課題解決に向けた取組を進める。	(理由) 具体的な指標を追加。

<p>(中期計画:計画番号32)</p> <p>④地方創生を活性化するために、平成27年度に設置した「くまもと地方産業創生センター」において、県内の大学、地方自治体、中小企業と連携しながら、共同研究やそのための各組織が保有する研究施設の共同利用、技術経営相談、技術経営教育、インターンシップ、企業間連携、地域への雇用促進など地方創生のための複合的な活動を行う。</p>	<p>(中期計画:計画番号34)</p> <p>④地方創生の取組を活性化するために、県内の地域企業と共同で創出する知的財産件数については、第2期中期目標期間における件数の30%増とする。</p> <p>これらを達成するために、平成27年度に設置した「くまもと地方産業創生センター」において、県内の大学、地方自治体、中小企業と連携しながら、共同研究やそのための各組織が保有する研究施設の共同利用、技術経営相談、技術経営教育、インターンシップ、企業間連携、地域への雇用促進など地方創生のための複合的な活動を行う。</p>	<p>(理由)</p> <p>具体的な指標を追加。</p>
<p>(中期計画:計画番号34)</p> <p>⑥貴重な歴史資料を有する文学部附属永青文庫研究センターを中核的な社会連携・社会貢献拠点とするために、人文社会科学においては、本学の拠点形成研究「永青文庫細川家資料の総合的解析による歴史社会・文化研究拠点の形成」を社会連携、社会貢献の重点領域に位置づけ、地方創生を促進する活動を展開して行く。そのために、論文発表(「著作等」を含む)、貴重資料の出版・公開、セミナー・シンポジウムの開催、総目録の利用促進、社会的発信(展覧会、テレビ・ラジオ、新聞連載等)を行う。</p>	<p>(中期計画:計画番号36)</p> <p>⑥貴重な歴史資料を有する文学部附属永青文庫研究センターを中核的な社会連携・社会貢献拠点とするために、平成29年度に学内共同教育研究施設とし、本学の拠点形成研究「永青文庫細川家資料の総合的解析による歴史社会・文化研究拠点の形成」を社会連携、社会貢献の重点領域に位置づけ、地方創生を促進する活動を展開して行く。そのために、論文発表(「著作等」を含む)及び貴重資料の出版・公開を第2期中期目標期間から5%増加し、同様にセミナー・シンポジウムの開催数を第2期中期目標期間から5%増加する。さらに、総目録の利用数を第3期中期目標期間中に100回以上とし、社会的発信(展覧会、テレビ・ラジオ、新聞連載等)を第2期中期目標期間から5%増加する。</p>	<p>(理由)</p> <p>具体的な指標を追加。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 78)

(大学名) 大分大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

<input checked="" type="checkbox"/> <b>更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。</b>		
素案の記述  (中期計画) 【56】役員、管理職の交代時において、計画的な女性登用を行うことにより、平成28年度の目標として定めた、理事等の役員に占める女性比率12.5%、管理職に占める女性比率14.6%を第3期中期目標期間中維持する。	検討後の記述  【56】役員、管理職の交代時において <b>積極的な女性登用</b> を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上、管理職に占める女性比率を14.6%以上とする。	備考  役員、管理職に占める女性比率の維持ではなく、以上とすることで更なる比率増を図るため
<b>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</b>		

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 79) (大学名) 宮崎大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。			
	素案の記述	検討後の記述	備考
	(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
1	(中期計画)学修相談、助言、支援を適切に実施するため、入学前から卒業後まで一貫して学生を支援する体制を平成30年度までに確立する。	学修相談、助言、支援を適切に実施するため、学生が大学に入学し、在学し、卒業するまでの履修状況、キャリア意識、就職状況等のデータを一貫して調査・分析できる体制を、平成30年度までに確立する。	目標を実現するための手段内容を明確にした。
2	(中期計画)グローバル化社会で活躍できる人材「グローバルデザイナー」としての資質を深化させるために、外国及び地域をフィールドとした高度な課題解決能力育成と、専門の研究分野で十分通用する語学力育成のための大学院教育プログラムを発展させる。また、日本人大学院生の海外経験や外国人留学生との交流プログラムを増加させる。	グローバル化社会で活躍できる人材「グローバルデザイナー」としての資質を深化させるために、 <u>国内外の地域をフィールドとした高度な課題解決能力育成と、専門の研究分野で十分通用する語学力育成のための大学院教育プログラムを発展させる</u> 。また、ダブルディグリープログラム等の各種制度などの活用により、日本人学生が海外経験できる機会を増やす。さらに、外国人留学生との交流を推進するためのプログラムを増加させる。	グローバル化社会で活躍できる人材育成の具体的な手段として、ダブルディグリープログラムの内容を追加した。
3	(中期計画)本学の重点的教育研究分野を担う優秀な若手教員確保のため、第2期中期目標期間の成果を踏まえ、自立した研究環境とインセンティブを与えるテニュアトラック制度の全学への定着などにより、次世代のリーダーとなる若手研究者を毎年複数名採用し、本学の教育研究のレベル向上と活性化を図る。また、女性研究者の確保・育成支援を推進し、女性研究者比率20%以上の達成に向けて全学的に取り組む。	本学の重点的教育研究分野を担う優秀な若手教員確保のため、第2期中期目標期間の成果を踏まえ、自立した研究環境とインセンティブを与えるテニュアトラック制度の全学への定着などにより、次世代のリーダーとなる若手研究者を毎年複数名採用し、本学の教育研究のレベル向上と活性化を図る。また、 <u>男女共同参画基本計画及び女性教員比率向上のためのガイドラインに基づき、必要に応じた女性限定公募の実施やセミナー開催等を通じて女性研究者の確保・育成支援を推進し、女性教員比率20%以上の達成に向けて全学的に取り組む</u> 。	女性研究者の確保・育成支援策を具体的にするため修正した。

4	(中期目標)なし	高等教育機関及び初等中等教育機関との連携などにより、地域の青少年教育の充実に貢献する。	素案では、「地域の青少年教育充実に貢献する」計画を「産学官共同・連携研究を推進し、大学での研究成果を地域社会に還元する。」目標に含めていたが、「地域の青少年教育充実に貢献する」目標をより明確に示すため、新たに中期目標を作成した。
---	----------	---	--

**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 80) (大学名) 鹿児島大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期計画)【B 1】学士課程において、「進取の精神」を涵養するため、柔軟な学年暦に基づく教育プログラムの整備やアクティブ・ラーニング型授業の拡充等を進め、その成果を評価・検証する。	【B 1】学士課程において、「進取の精神」を涵養するため、平成31年度までに柔軟な学年暦に基づく教育プログラムを整備するとともに、アクティブ・ラーニング型授業を全授業科目の50%まで拡充し、その成果を評価・検証する。	具体的な達成時期・数値目標を記載した。
(中期計画)【B 2】大学院課程において、専門性を活かしつつ地球的課題に取り組むことのできる人材を育成するために、課題解決型学修(PBL: Problem Based Learning)等、多様な学修機会を整備してその成果を評価・検証する。	【B 2】大学院課程において、専門性を活かしつつ地球的課題に取り組むことのできる人材を育成するために、課題解決型学修(PBL: Problem Based Learning)等、多様な学修機会を平成31年度までに整備してその成果を評価・検証する。	具体的な達成時期を記載した。
(中期計画)【B 5】全学一体的に地域活性化の中核的拠点としての社会的役割を明確にしたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを再構築し、育成する能力が可視化されるようカリキュラムを見直し、カリキュラム・マップを完成させる。	【B 5】全学一体的に地域活性化の中核的拠点としての社会的役割を明確にしたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを平成29年度までに再構築し、育成する能力が可視化されるようカリキュラムを見直し、カリキュラム・マップを完成させる。	具体的な達成時期を記載した。
(中期計画)【B 6】円滑な高大接続を図り、学生が自主自律的に学修する力と汎用的能力を身に付けられるよう、入学前教育から初年次教育、共通教育、専門教育を目標達成型の一貫したカリキュラムとして整備し、その成果を評価・検証する。	【B 6】学生が自主自律的に学修する力と汎用的能力を身に付けられるよう、平成31年度までに円滑な高大接続を図ったうえで、初年次教育、共通教育、専門教育を目標達成型の一貫したカリキュラムとして整備し、その成果を評価・検証する。	具体的な達成時期を記載した。
(中期計画)【B 8】在学生や卒業生の要望、卒業生に対する社会からの評価を収集し、分析し、教育改善に活かす仕組みを整備する。	【B 8】在学生や卒業生の要望、卒業生に対する社会からの評価を収集し、教育センター高等教育研究開発部及び担当教員を中心とした情報分析体制を平成30年度までに整備し、分析結果を大学全体で共有した上で具体的な教育改善策を実施する。	具体的な取組例・達成時期を記載した。

(中期計画)【B10】教員の指導力向上を図るため、新任教員等に対して研修制度を立ち上げ、必要に応じて教育学部や附属学校、教育センター高等教育研究開発部から教員を派遣し、指導法や教育相談等について定期的な研修を行うとともに、全教員に参加を義務づけるFD研修会を定期的に開催する。	【B10】教員の指導力向上を図るため、新任教員等に対する研修制度を立ち上げ、必要に応じて教育学部や附属学校、教育センター高等教育研究開発部から教員を派遣し、カリキュラム開発や指導法、教育相談等に関する研修会を全教員に向けて定期的に開催し、平成28年度までに全専任教員の75%以上の参加を達成する。	具体的な取組例・達成時期を記載した。
(中期計画)【B11】教員の教育改善への意欲を高め、教育の質向上を図るために、教育成果及び教員の教育業績を適正に評価する指標を開発し、教員表彰制度等を導入する。	【B11】教員の教育改善への意欲を高め、教育の質向上を図るために、教育成果及び教員の教育業績を適正に評価する指標を平成31年度までに開発し、教員表彰制度等を導入する。	具体的な達成時期を記載した。
(中期計画)【B14】正課及び正課外を問わず各分野で積極的に取り組む学生や、顕著な実績を上げた学生の支援の更なる充実を図るために、「進取の精神チャレンジプログラム」や学生表彰制度等の見直しと体系化を進める。	【B14】正課及び正課外を問わず各分野で積極的に取り組む学生や、顕著な実績を上げた学生の支援の更なる充実を図るために、「進取の精神チャレンジプログラム」や学生表彰制度等の見直しを平成28年度中に行い、平成30年度までに新たな学生表彰制度を構築し、体系化する。	具体的な取組例・達成時期を記載した。
(中期計画)【B15】生活支援等に関する学生のニーズを学生生活実態調査をはじめ、学長と学生との懇談会等を通して把握の上、生活、健康、ハラスマント等に関する相談・助言体制を整備し、学生の自主自律的な学修と学生生活を支援する。	【B15】生活支援等に関する学生のニーズを学生生活実態調査、学長と学生との懇談会等を通して把握とともに、平成30年度までに新たな学生の意向を把握するためのモニタリングシステムを構築するなど、生活、健康、ハラスマント等に関する相談・助言体制を拡充し、学生の自主自律的な学修と学生生活を支援する。	具体的な取組例・達成時期を記載した。
(中期計画)【B16】障害学生支援センターを中心に、保健管理センター及び各学部との連携を強化するため、学生支援に関わる「修学支援コーディネーター(仮称)」を各学部に配置し、「三者連携協議会(仮称)」を設置、障がいを抱えた学生や不適応学生等、多様な学生の支援体制を整備する。	【B16】障害学生支援センターを中心に、保健管理センター及び各学部との連携を強化するため、学生支援に関わる「修学支援コーディネーター(仮称)」を各学部に配置し、「三者連携協議会(仮称)」を設置、障がいを抱えた学生や不適応学生等、多様な学生の支援体制を平成30年度までに整備する。	具体的な達成時期を記載した。
(中期計画)【B17】学生のボランティア活動を促進し、学内ボランティア活動としてのピア・サポート制度等を拡充する。	【B17】学生のボランティア活動を促進し、平成30年度までにボランティア登録者数1,000人体制を達成するとともに、学内ボランティア活動としてのピア・サポート制度等を拡充し、サポートーの増員を図りつつ、平成30年度までに全キャンパスにピア・サポート体制を整備する。	具体的な達成時期・数値目標を記載した。
(中期計画)【B18】全学的な就職支援事業を担う就職支援センターを中心に、県外の大手企業やグローバル企業、官公庁に加え、県内企業限定の学内合同企業セミナーやインターンシップのマッチングフェア、県内企業の経営者や若手社員と学生の交流会など、県内企業への就職を促進するための取組を拡充する。	【B18】全学的な就職支援事業を担う就職支援センターを中心に、県外の大手企業やグローバル企業、官公庁への就職支援に加え、県内企業限定の学内合同企業セミナーやインターンシップのマッチングフェア、県内企業の経営者や若手社員と学生の交流会を実施し、平成33年度までに年間延べ100社以上の県内企業・団体を学内に招くなど、県内への就職を促進するための取組を拡充する。	具体的な達成時期・数値目標を記載した。
(中期計画)【B19】学力評価に加え、多面的・総合的評価による入学者選抜方法を平成31年度に整備し、平成33年度入学者選抜から実施する。	【B19】学力の3要素等を踏まえ平成29年度までに現在のアドミッション・ポリシーをさらに明確化した上で、学力評価に加え、多面的・総合的評価による入学者選抜方法を平成31年度に整備し、平成33年度入学者選抜から実施する。	具体的な取組例・達成時期を記載した。

<p>(中期計画)【B24】先進的感染制御(難治性ウイルス疾患、人獣共通感染症等)、生物多様性、先進的実験動物モデル(ミニブタ等)、天の川銀河、難治性がん等の研究を推進する。また、先進的感染制御研究の共同利用・共同研究拠点化を目指して国内外の研究機関との共同研究の増加等に取り組む。</p>	<p>【B24】国際水準の卓越した研究として、先進的感染制御(難治性ウイルス疾患、人獣共通感染症等)、生物多様性、先進的実験動物モデル(ミニブタ等)、天の川銀河、難治性がん等の研究を推進する。また、先進的感染制御研究の共同利用・共同研究拠点化を目指して国内外の研究機関との共同研究の増加等に取り組む。これらの研究については、インパクトファクターの高い学会誌等への論文掲載数、競争的外部資金の獲得状況、共同研究や国際共著論文数、マスコミ等での成果の公表実績等について、第2期中期目標期間と比較して第3期中にそれを上回るようにする。</p>	<p>内容の明確化と具体的な達成指標を記載した。</p>
<p>(中期計画)【B25】機関リポジトリ、研究者総覧及び研究シーズ集を充実させて、教育研究活動により創造された成果を社会に広く公開し、共同研究・受託研究を推進する。また、研究成果を保護して取得する特許等の保有権利数、及びライセンス活動を強化して締結する知的財産権の保有ライセンス等契約数を、平成33年度末に、平成27年度と比較してそれぞれ1.5倍に拡充するなど、事業化を促進し、研究成果を社会へ還元する。</p>	<p>【B25】機関リポジトリ、研究者総覧及び研究シーズ集を充実させて、教育研究活動により創造された成果を社会に広く公開し、共同研究・受託研究を推進する。また、知財セミナー等の啓発活動を充実し、保有する特許情報を効果的に発信するなど、ライセンス活動を強化することにより、知的財産権の保有ライセンス等契約数を、平成33年度までに平成27年度と比較して1.2倍に拡充するなど、事業化を促進し、研究成果を社会へ還元する。</p>	<p>特許保有に対する社会的要請を踏まえ、計画を見直すとともに具体的な取組例も記載した。</p>
<p>(中期計画)【B26】研究担当理事、学長補佐、URA(University Research Administrator)職員等から構成されるURA組織を活用して、学内の研究シーズの分析や評価を行い、新しく強みや特色となる研究分野を発掘するなど、研究推進・支援を強化する。</p>	<p>【B26】研究担当理事、学長補佐、URA(University Research Administrator)職員等から構成されるURA組織を活用して、学内の研究シーズの分析や評価を行い、新しく強みや特色となる研究分野の発掘、ピア・レビュー等による科研費や外部資金申請書の作成支援を行うなど、研究推進・支援を強化する。</p>	<p>具体的な取組例を記載した。</p>
<p>(中期計画)【B31】グローバル化が進む社会で異なる地域や文化に対して理解ある人材を育成するために、意欲的な学生に対して授業時間外に外国語活用能力を高めるための学修の場として、ネイティブや異文化経験が豊かな教員等が運営に携わる「外国語サロン(仮称)」を開設するなど、異文化理解に関する学修機会を拡充する。</p>	<p>【B31】グローバル化が進む社会で異なる地域や文化に対して理解ある人材を育成するために、意欲的な学生に対して授業時間外に外国語活用能力を高めるための学修の場として、ネイティブや異文化経験が豊かな教員等が運営に携わる「外国語サロン(仮称)」を平成30年度までに開設するなど、異文化理解に関する学修機会を拡充する。</p>	<p>具体的な達成時期を記載した。</p>
<p>(中期計画)【B34】混住型学生寮の充実、協働学修担当教員の配置、入試情報等の大学広報の改善等、外国人留学生の受け入れ支援体制を整備し、日本語・日本文化教育をはじめ留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムを質的・量的に拡充する。</p>	<p>【B34】混住型学生寮の充実、協働学修担当教員の配置、入試情報等の大学広報の改善等、外国人留学生の受け入れ支援体制を整備し、日本語・日本文化教育をはじめ留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムを質的・量的に拡充することで、平成33年度までに外国人留学生の数を平成26年度実績の1.2倍に増やす。</p>	<p>具体的な達成時期・数値目標を記載した。</p>
<p>(中期計画)【B35】海外の学術機関等への教員の派遣や研究者交流を通じて国際共同研究を推進するなど、国際社会への貢献を図るとともに、教職員を対象とした国際的な研修企画を充実させる。</p>	<p>【B35】海外の学術機関等への教員の派遣や研究者交流を通じて国際共同研究を推進するなど、国際社会への貢献を図るとともに、教職員を対象とした国際的な研修企画を充実させ、平成33年度までに教職員の派遣数を平成26年度実績の1.4倍に増やす。</p>	<p>具体的な達成時期・数値目標を記載した。</p>
<p>(中期計画)【B36】質の高い医療安全・感染対策の再点検と機能強化を図る。医療安全においては、診療録作成のための教育の実施、インシデント報告推進及び分析の強化を行う。また、感染対策においては、感染制御部門における院内巡視などによる病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。</p>	<p>【B37】質の高い医療安全・感染対策の再点検と機能強化を図る。医療安全においては、診療録作成のための教育の実施、インシデント報告推進及び分析の強化を行う。また、感染対策においては、感染制御部門における院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。医療安全・感染対策研修会の受講率100%の維持に努める。</p>	<p>具体的な取組例・数値目標を記載した。</p>

(中期計画)【B40】他分野・業種とも連携した、先進的な医療技術の研究開発と臨床応用を積極的に図るとともに、臨床研究を推進するため、国の指針等に基づいた体制の整備を進める。	【B40】他分野・業種とも連携した、先進的な医療技術の研究開発と臨床応用を積極的に図るとともに、臨床研究を推進するため、国の指針等に基づいた体制の整備を進める。平成31年度に検査部・輸血細胞治療部の国際規格ISO15189の更新審査を受審する。	具体的な取組例を記載した。
(中期計画)【B41】教職員がチーム医療において、各職種の高度な専門性を活かしその役割と責任を十分理解した上で能力を発揮するために、各職種毎に認定及び専門資格取得のためのキャリア支援を実践する。	【B41】教職員がチーム医療において、各職種の高度な専門性を活かしその役割と責任を十分理解した上で能力を発揮するために、職種毎に認定及び専門資格取得のためのキャリア支援を実践する。薬剤部において各種認定・専門薬剤師を年2名程度育成する。看護部において、平成29年度までに認定分野3領域(手術看護、がん化学療法看護、認知症看護)について看護師2名程度、平成30年度までに認定分野3領域(慢性呼吸器疾患看護、糖尿病看護、乳がん看護)について2名程度の認定看護師育成を行い、平成30年度からは、特定看護師及び小児領域の専門看護師を育成する。また、本院看護部が構築しているキャリアパス形成のための各カリキュラムにおいて人材育成に取り組む。	具体的な取組例・達成時期・数値目標を記載した。
(中期計画)【B55】年俸制を適用する教員を10%確保し、適切な業績評価に応じた処遇を行うとともに、混合給与制度を導入するなど、更なる人事・給与システムの弾力化を図る。	【B55】優秀な人材の確保や教育研究の活性化を図るため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制を適用する教員を10%以上確保し、適切な業績評価体制を構築するとともに、混合給与制度やテニュアトラック制度等を導入するなど、更なる人事・給与システムの弾力化を図る。	内容の明確化と具体的な取組例を記載した。
(中期計画)【B61】地域活性化に繋がる研究力や社会貢献機能強化のため、「かごしまCOCセンター(COC:Center of Community)」をはじめとする学内共同教育研究施設等の機能を見直し、「研究推進機構(仮称)」と「社会連携機構(仮称)」等に再編し、組織の効率化を図る。	【B61】地域活性化に繋がる研究力や社会貢献機能強化のため、「かごしまCOCセンター(COC:Center of Community)」をはじめとする学内共同教育研究施設等の機能を見直し、平成29年度までに「研究推進機構(仮称)」と「社会連携機構(仮称)」等に再編し、組織の効率化を図る。	具体的な達成時期を記載した。
(中期計画)【B63】URA組織がリーダーシップをとり、「研究推進機構(仮称)」や「社会連携機構(仮称)」等と協力して外部資金の獲得増に向け、新規研究プロジェクトの提案や申請に必要な支援等を行う。	【B63】URA組織がリーダーシップをとり、「研究推進機構(仮称)」や「社会連携機構(仮称)」等と協力して外部資金の獲得増に向け、新規研究プロジェクトの提案や申請に必要な支援等を行い、第2期中期目標期間と比較して第3期中に外部資金獲得件数を5%以上増加させる。	具体的な数値目標を記載した。
(中期計画)【B75】地域防災教育研究センターと協力して、学内の災害の防止と軽減を図るため、防災教育、災害応急対応、災害復旧等の課題の抽出及び検討を行い、全学的な防災体制を充実する。	【B75】学内の災害の防止と軽減を図るため、地域防災教育研究センターと協力して、防災教育、災害応急対応、災害復旧等の課題の抽出及び検討を行い、防災に係る教育計画を策定し防災教育を実施するなど、全学的な防災体制を充実する。	具体的な取組例を記載した。

### 更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 81)

(大学名) 鹿屋体育大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

中期目標を達成するためのさらに具体的な内容等は年度計画に記載することとしたため。

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 82 ) (大学名) 琉球大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

(更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
中期計画17. 学士課程・大学院課程・専門職学位課程において、入学者選抜方法を抜本的に見直し、アドミッション・ポリシーに基づき、能力・意欲・適性を多元的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を確立する。	中期計画17. 多様な背景を持った学生を適切に選抜するための入学者選抜方法の開発、推進及び入学後の学修支援に向け、専門的人材の配置などによるアドミッション・オフィス機能の体制整備・強化を行い、高等学校教育及び大学教育と連動した一體的な入学者選抜改革を進める。	中期目標を実現するための手段や、その手段が遂行されているかどうかを検証できる指標を具体的に設定するため。
(新規)	中期計画18. 本学の理念・目的を踏まえ、学力の3要素を適切に評価するためのアドミッション・ポリシーをディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動させて明確化し、そのアドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的評価による入学者選抜方法を開発し、平成33年度入試から全学部での導入を目指す。導入当初は募集人員の20%を目標とする。	中期目標を実現するための手段や、その手段が遂行されているかどうかを検証できる指標を具体的に設定するため。
中期計画53. 事務系職員の外国語能力や大学運営を支える企画力、コミュニケーション力などを育成するための研修プログラムを整備するとともに、外部研修への参加支援を強化する。	中期計画54. 事務系職員の外国語能力や大学運営を支える企画力、コミュニケーション力などを育成するための研修プログラムを整備するとともに、外部研修への経費支援や派遣枠の拡大等により参加支援を強化する。	取組例について具体的な記載を加えたため。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。
※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 83)

(大学名)政策研究大学院大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
○ <b>更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。</b>	中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため。	

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 84)

(大学名) 総合研究大学院大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいずれかを明記してください。	※変更箇所に下線を付してください。	※変更の理由等を記入してください。
(中期計画)(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 高度の専門性及び広い視野を備えた研究者を育成するため、次に掲げる措置を講ずる。 ① 基盤機関の設備、資料及び人材等の特性を教育に活かすため、基盤機関での共同研究等に学生が参加する仕組みを充実する。	(中期計画)(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 高度の専門性及び広い視野を備えた研究者を育成するため、次に掲げる措置を講ずる。 ① 基盤機関の設備、資料及び人材等の特性を教育に活かすため、基盤機関での共同研究等に学生が参加する仕組みを構築し実施する。 (整理番号1)	「充実する」を削除し、事後検証が可能な表現とした。
(中期計画) ⑤ 学生の多様な研究者像に対応するため、専攻の指導教員と密に連携し、分野横断教育プログラムとインターンシップ制度を活用する個々の学生の研究に関連した、必要かつ適切な指導を行うカスタムメイド教育を推進する。	(中期計画) ⑤ 学生の多様な学習ニーズに対応するため、分野横断教育プログラムとインターンシップ制度を活用し、専攻の指導教員と密に連携しながら、個々の学生に必要な指導を柔軟に受けができるカスタムメイド教育の体制整備を行う。 (整理番号5)	「推進する」を削除し、事後検証が可能な表現とともに、分かり易くするため字句の修正を行ふこととした。
(中期計画) ⑥ 研究者倫理など研究者を目指す学生が身につけるべき能力を提供する総合教養教育を、全学横断的に実施し、充実する。	(中期計画) ⑥ 研究者倫理など研究者を目指す学生が身につけるべき知識・視点を提供する総合教養教育を、新入生が受講するフレッシュマンコースのプログラムなどとして全学横断的に実施する。 (整理番号6)	「推進する」を削除し、事後検証が可能な表現とともに、分かり易くするため字句の修正を行ふこととした。

(中期計画) ⑦ 研究科を主体として、専攻を跨いで学術交流を行うプログラムを実施し、当該研究科の専門基礎教育として位置づける。さらに、他研究科・他大学の参加を促し、学術交流を通して、広い視野の獲得を目指す。	(中期計画) ⑦ 研究科を主体として、専攻を跨いで学術交流を行うプログラムを実施し、当該研究科の専門基礎教育として位置づける。さらに、他研究科・他大学の学生の参加により同プログラムを通して、広い視野を身につけさせる。 (整理番号7)	「目指す」を削除し、事後検証が可能な表現とともに、分かり易くするため字句の修正を行うこととした。
(中期計画) ⑧ 研究者として自立することを目指し、自らの研究の位置付けを俯瞰するための総合教育プログラムを構築し、全学的に実施する。	(中期計画) ⑧ <u>自立した研究者として、自らの研究の学問的及び社会的位置付けを俯瞰するための総合教育プログラムを平成28年度に検討、平成29年度試行実施の上構築し、全学的に実施する。</u> (整理番号8)	「総合教育プログラムの構築」について、より具体的な時期について記述することとした。
(中期計画) 大学共同利用機関等における学生の日常的な研究の参画に加え、大学共同利用機関等が国内外の他機関で実施する共同研究及び全学的に実施する共同研究への教員及び学生の参加を促進する。	(中期計画) 大学共同利用機関等における学生の日常的な研究の参画に加え、大学共同利用機関等が国内外の他機関で実施する共同研究及び全学的に実施する共同研究に教員及び学生を参加させる。 (整理番号28)	「促進する」を削除することにより、事後検証が可能な表現とした。
(中期計画)(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 附属図書館機能の電子化を推進し、学術情報の効率的蓄積・利用ならびに発信を行う基盤を整える。	(中期計画)(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 学術情報の効率的蓄積・利用ならびに発信を行うため、附属図書館機能の電子化を <u>ICT基盤の整備及び利用の改善</u> により行う。 (整理番号30)	「整える」を削除し具体的な内容(ICT基盤整備・利用改善)を加えることにより、事後検証が可能な表現とした。
(中期計画) 全国各地に所在する各キャンパスにおいて、地域社会や学校教育と連携したアウトリーチ活動を行い、教育研究成果の情報発信や社会還元を進める。	(中期計画) 全国各地に <u>点在する</u> キャンパスにおいて、地域社会や学校教育と連携したアウトリーチ活動を行い、教育研究成果の情報発信や社会還元を行う。 (整理番号32)	「進める」を言い換えることにより、事後検証が可能な表現とした。
(中期計画)(1)グローバル化に関する目標を達成するための措置 基盤機関及び機構等法人と連係して、国際シンポジウム、国際共同セミナー、国際共同研究を推進する。	(中期計画)(2)グローバル化に関する目標を達成するための措置 基盤機関及び機構等法人と連係して、国際シンポジウム、国際共同セミナー、国際共同研究を実施する。 (整理番号34)	「推進する」を削除することにより、事後検証が可能な表現とした。
(中期計画) 教職員、学生の相互交流を通して、新たな教育研究領域の創出を図るため、韓国の科学技術連合大学院大学、ベトナム科学院傘下の大学院大学など研究所を基盤とする大学院大学との連携を強化する。	(中期計画) 教職員、学生の相互交流を通して、新たな教育研究領域の創出を図るため、韓国の科学技術連合大学院大学、ベトナム科学院傘下の大学院大学など研究所を基盤とする大学院大学と連携する。 (整理番号37)	「強化する」を削除することにより、事後検証が可能な表現とした。

(中期計画) 欧米諸国の学位取得前後の若手研究者が全国の大学や研究所で一定期間研究に携わり、日本の若手研究者と研究交流を行うJSPS(日本学術振興会)サマープログラムの受け入れを引き続き実施するとともに、留学生の確保と国際性を高める教育のため、本学の教員及び学生のプログラムへの参画を強化する。	(中期計画) 欧米諸国の学位取得前後の若手研究者が全国の大学や研究所で一定期間研究に携わり、日本の若手研究者と研究交流を行うJSPS(日本学術振興会)サマープログラムの受け入れを引き続き実施するとともに、留学生の確保と国際性を高める教育のため、本学の教員及び学生が本プログラムに参加する。 (整理番号41)	「強化する」を削除することにより、事後検証が可能な表現とした。
(中期計画) 学外者の意見を法人運営に適切に反映させるため、経営協議会における実質的討議に必要な工夫を行う。	(中期計画) 学外者の意見を法人運営に適切に反映させるため、学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した取組事例を公表するとともに、議事の精選等により経営協議会の運営上必要な工夫を行う。 (整理番号43)	具体的な取組内容を記載し、事後検証が可能な表現とした。
(中期計画) 学長と各機構等法人の長など、機構等法人及び基盤機関との会合及び意見交換について、実効的に実施する。	(中期計画) 機構等法人及び基盤機関との密接な連係を図るため、学長と各機構等法人の長と意見交換を、定期的に実施する。 (整理番号44)	「定期的」とし、より具体性を持った取組とし事後検証が可能な表現とした。また、分かり易くするため、字句の修正を行うこととした。
(中期計画) 国立大学法人法等で規定されている内部統制システムを適切に運用する。	(中期計画) 国立大学法人法等で規定されている内部統制システムを運用する。 (整理番号47)	「適切に」を削除し、事後検証が可能な表現とした。
(中期計画)3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 教育研究事業の見直しに伴い事務組織の編成を柔軟に変更するとともに、ICTの活用により事務の効率化・合理化を実施する。	(中期計画)3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 教育研究事業の見直しに併せて事務組織の編成を不斷に見直すとともに、ICT(情報通信技術)の活用により事務の効率化・合理化を実施する。 (整理番号55)	「不斷に見直す」を明記することにより事後検証が可能な表現とするとともに、「ICT」について大学関係者以外でも分かる表現とした。
(中期計画)1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 積極的な外部教育研究資金の獲得に向けた支援や助言体制を構築する。	(中期計画)1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 大学の知的財産や人材を活用して外部資金を獲得するため、全学的な知的財産の体制を平成28年度に整備し平成29年度に強化する。 (整理番号57)	「外部資金の獲得」について、より具体的な手段・時期について記述することとした。
(中期計画) 専攻の教育研究や「学融合推進センター」共同研究プロジェクトの成果を活かし、外部教育研究資金獲得に向けた積極的な取組みを行う。	(中期計画) 外部教育研究資金獲得に向け、専攻の教育研究や「学融合推進センター」共同研究プロジェクトの成果に基づく取組みを行う。 (整理番号58)	「積極的な」を削除し、事後検証が可能な表現とした。

(中期計画)1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 基盤機関との連係に基づく、国立大学法人評価、大学機関別認証評価、本部各部局の外部評価を、機関情報の集約状況も踏まえ実施する。	(中期計画) 基盤機関との連係に基づく、国立大学法人評価、大学機関別認証評価を平成31年度までに、本部各部局の外部評価を大学機関別認証評価実施前年度までに、機関情報の集約状況も踏まえ実施する。 (整理番号61)	「各種評価」について、より具体的な時期について記述することとした。
(中期計画)2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 大学WEBサイトをはじめとして各種媒体を用いて学生及び教員の教育研究内容や成果を積極的に公開するとともに、「大学ポートレート」の活用を含む情報発信を行う。	(中期計画) 学生及び教員の教育研究内容や成果を大学ホームページをはじめとする各種媒体、「大学ポートレート」により情報発信を行う。 (整理番号64)	「積極的」及び「活用を含む」を削除し、事後検証が可能な表現とした。
(中期計画) 基盤機関の広報担当部署と定期的な会合を通じ基盤機関と連係して広報活動を展開する体制を構築するとともに、大学本部の広報体制を充実させる。	(中期計画) 基盤機関の広報担当部署と定期的な会合を通じ基盤機関と連係して広報活動を展開する体制を構築するとともに、大学本部の広報体制を見直す。 (整理番号65)	「充実させる」を削除し、事後検証が可能な表現とした。
(中期計画)1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 マスター・プランに基づき、既存施設・設備の有効利用を確保する。	(中期計画)1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 マスター・プランを毎年度見直すことにより、既存施設・設備を活かした施設整備を行う。 (整理番号66)	具体的な取組内容を記載し、事後検証が可能な表現とした。
(中期計画) 省エネルギー・や地球温暖化対策等の計画的取組を推進する。	(中期計画) 省エネルギー・や地球温暖化対策等について、基本方針や実施内容等を毎年度策定するなど計画的に実施する。 (整理番号67)	具体的な取組内容を記載し、事後検証が可能な表現とした。
(中期計画)3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 経理の適正化に向け、随意契約に係る情報公開等の取組を不斷に見直す。	(中期計画) 経理の適正化に向け、本学の随意契約公表基準に基づく全ての随意契約に係る情報を公開する等の取組を実施する。 (整理番号71)	具体的な取組内容を記載し、事後検証が可能な表現とした。

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができていると判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

## 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 85 ) (大学名) 北陸先端科学技術大学院大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関する更なる検討を求めるもの

### (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
<p>(中期目標／中期計画) ※記述の前に中期目標もしくは中期計画のいづれかを明記してください。</p> <p>(中期計画 I-1-(1)-③)</p> <p>・産業界のニーズと本学の研究シーズのマッチングを強化し、産業界から招へいするリサーチ・アドミニストレーター(URA)を通じての教育研究活動を展開する。</p>	<p>※変更箇所に下線を付してください。</p> <p>・産業界のニーズと本学の研究シーズのマッチングを強化し、産業界から招へいするリサーチ・アドミニストレーター(URA)による実践演習等を通じて教育研究活動を展開する。</p>	<p>※変更の理由等を記入してください。</p> <p>事後的な検証をより確実なものとするため、取組例を追加。</p>
<p>(中期計画 I-1-(1)-③)</p> <p>……(略)……様々な背景を有する学生の多様性を活かした教育を展開する。</p>	<p>……(略)……様々な背景を有する学生の多様性を活かし、社会人学生や留学生との協働による教育を展開する。</p>	<p>事後的な検証をより確実なものとするため、取組例を追加。</p>
<p>(中期計画 I-1-(2)-③)</p> <p>・能動的なグループ学習の場としてのラーニングコモンズの利用を促進するため、利用者への働きかけを行い、利用者にとってより良好な環境を提供する。</p>	<p>・能動的なグループ学習の場としてのラーニングコモンズの利用を促進するため、利用者への働きかけを行い、24時間開館等による利用者にとって良好な環境を提供する。</p>	<p>事後的な検証をより確実なものとするため、取組例を追加。</p>
<p>(中期計画 I-1-(3)-③)</p> <p>・留学生などの多様な学生に対する支援・指導の最適化に向けて、学内外の組織間の連携による支援方策を実施する。</p>	<p>・留学生などの多様な学生に対する支援・指導の最適化に向けて、学内外の組織間の連携による各種講習会及び研修等の支援方策を実施する。</p>	<p>事後的な検証をより確実なものとするため、取組例を追加。</p>

<p>(中期計画 I -2-(1)-①, I -4-(1)-②(再掲))</p> <p>社会的課題の解決や未来ニーズに応える研究を推進するため、ミッションの再定義で掲げた本学の強み・特色であるイノベーションデザイン研究、サービスサイエンス研究、ネットワーク・セキュリティ、理論計算機科学、半導体プロセスに、ゲーム・エンタテインメント、イノベーティブデバイス機能集積化及び高性能天然由来マテリアルを本学の強み・特色として加え、新たに2拠点を構築する国際的研究拠点・実証拠点(エクセルントコア)において次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・39歳以下の若手教員・研究者の占める割合を30%以上とする。</li> <li>・外国人教員・研究者の占める割合を30%以上とする。</li> </ul>	<p>社会的課題の解決や未来ニーズに応える研究を推進するため、ミッションの再定義で掲げた本学の強み・特色であるイノベーションデザイン研究、サービスサイエンス研究、ネットワーク・セキュリティ、理論計算機科学、半導体プロセスに、ゲーム・エンタテインメント、イノベーティブデバイス機能集積化及び高性能天然由来マテリアルを本学の強み・特色として加え、新たに2拠点を構築する国際的研究拠点・実証拠点(エクセルントコア)において次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・39歳以下の若手研究者の占める割合を40%以上とする。</li> <li>・外国人研究者の占める割合を30%以上とする。</li> </ul>	<p>事後的な検証をより確実なものとするため、指標を明確化するとともに、中期計画の他の指標との整合性から数値を修正。</p>
<p>(中期計画 I -3-①)</p> <p><u>産学官連携活動による他機関との協議件数を平成27年度と比較して50%増加させる。</u></p> <p>マッチングハブ等による企業との協議件数を平成27年度と比較して50%増加させる。</p>	<p><u>産学連携・産官連携を推進する「マッチングハブ」事業をはじめとした産学官連携活動による企業及び他機関との協議件数を平成27年度と比較して50%増加させる。</u></p>	<p>事後的な検証をより確実なものとするため、関係者以外の者が読むとわからないと思われる指標に説明を加え、表現を整理。</p>
<p>(中期計画 II -2)</p> <p>① 産業界等の外部有識者を含む委員会において教育研究組織や学生定員、教育システムを定期的に点検し、改善する。</p>	<p>① 産業界等の外部有識者を含む委員会において教育研究組織や学生定員、教育システムを定期的に点検し、改善する。</p> <p>② 新興分野・分野融合型研究等を基にした金沢大学との分野融合型共同大学院の創設等、ミッション再定義等を踏まえ、本学の強み・特色を生かし、機能強化を図るための教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>事後的な検証をより確実なものとするため、組織改組の具体例を追加。</p>
<p>(中期計画 II -3)</p> <p>② 効果的な大学運営を進めるため、次のような取組を通じて、事務体制を強化する。</p> <p>(略)</p>	<p>② 効果的な大学運営を進めるため、次のような取組を通じて、事務体制を強化する。</p> <p>(略)</p> <p>③ インターンシップ等に係る金沢大学との事務連携体制の構築等、国立大学法人間の連携を推進する。</p>	<p>事後的な検証をより確実なものとするため、事務の効率化・合理化の具体例を追加。</p>

更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）

# 更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所

(法人番号 86 )

(大学名) 奈良先端科学技術大学院大学

②「国立大学法人等の中期目標及び中期計画の素案に対する所要の措置について」(平成27年12月1日付け27文科高第820号文部科学大臣通知)において、「目標を具体的に実現するための手段を策定し、その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」に関して更なる検討を求めるもの

## (更なる検討・工夫の結果)

↓該当する項目いずれかに「○」を記入願います。

○ 更なる検討を行った結果、当該事項に対して十分に対応するため、中期目標・中期計画素案の記載を以下のとおり変更しました。		
素案の記述	検討後の記述	備考
(中期計画)(4) 学生の自律的な学修を促すため、少人数による討論中心の授業・演習、PBL(Project-Based Learning)型の教育プログラム等を拡充し、また、講義に討議を取り入れるなど、双向型の教育を引き続き行う。研究指導については、複数指導教員制による組織が責任を持つ体制を堅持し、学生の主体的な取組を引き出す指導を行う。	(4) 学生の自律的な学修を促すため、少人数による討論中心の授業・演習、PBL(Project-Based Learning)型の教育プログラム等を拡充し、また、講義に討議を取り入れるなど、双向型の教育を引き続き行う。研究指導については、複数指導教員制による組織が責任を持つ体制を堅持し、学生の主体的な研究への取組を引き出す指導を行う。	取組(学生の主体的な取組を引き出す指導)を明確にするため。
(中期計画)(5) 社会からの要請を踏まえた自己のキャリアビジョンを構築し実践する能力を強化するため、国内外の企業等とも連携して、社会の多様な場での活躍を見据えた教育プログラムを引き続き実施する。	(5) 社会からの要請を踏まえた自己のキャリアビジョンを構築し実践する能力を強化するため、国内外の企業等とも連携して、社会の多様な場での活躍を見据えたキャリア教育を引き続き実施する。	取組(教育プログラムの実施)を明確にするため。
(中期計画)(6) 科学技術の進展に対応した社会人の再教育を更に促進するため、正規学生としての受入れに加えて、多様な研究現場で活躍する研究者・技術者に向けた様々な教育プログラムの開発及び提供を行う。	(6) 科学技術の進展に対応した社会人の再教育を更に促進するため、正規学生としての受入れに加えて、多様な研究現場で活躍する研究者・技術者に向けた履修証明プログラムを開発し、継続的に提供する。	取組(教育プログラムの開発)を明確にするため。
(中期計画)(8) 教育の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するため、ディプロマポリシーを教職員が共有し、学位審査基準やマイルストーンの明確化を進める。また、複数の指導教員により、各学生の学修及び研究の進捗状況を定期的に評価し、助言を行うなど、学位授与までの教育プロセス管理を適切に行う。さらに、博士後期課程学生については、海外大学等の研究者による研究進捗状況・成果の評価を行い、教育の国際通用性を検証する。	(8) 教育の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するため、ディプロマポリシー及び学位審査基準に沿ったマイルストーンの明確化を進める。そして、複数の指導教員により、各学生の学修及び研究の進捗状況を定期的に評価し、助言を行うなど、学位授与までの教育プロセス管理を適切に行う。また、博士後期課程学生については、海外大学等の研究者による研究進捗状況・成果の評価を行い、教育の国際通用性を検証する。	取組(マイルストーンの明確化)を明確にするため。

(中期計画)(15) 修了生と大学や在学生とのネットワークを拡充するため、修了生の進路・動向の把握を強化するとともに、修了生による学内講演会を開催するなど、修了生と在学生との交流の場を提供する。	(15) 修了生とのネットワークを拡充するため、修了生の進路・動向の把握を強化するとともに、修了生による学内講演会を開催するなど、修了生と在学生との交流の場を提供する。	取組(修了生と在学生との交流)の目的を明確にするため。
(中期計画)(18) 世界と未来の問題解決に貢献するため、環境、食糧、資源、エネルギー、健康、福祉、社会情報システム、情報セキュリティ問題等の社会的要請の高い諸課題の解決やイノベーションの創出に向けた研究とその社会的展開に積極的に取り組む。	(18) 世界と未来の問題解決に貢献するため、環境、食糧、資源、エネルギー、健康、福祉、社会情報システム、情報セキュリティ問題等の社会的要請の高い諸課題の解決やイノベーションの創出に向けた研究とその社会的展開について、政策課題対応型研究資金の獲得や産官学連携等により積極的に取り組む。	手段(研究等推進方法)を明確にするため。
(中期計画)(23) 革新的な研究領域や新たなイノベーションを創出するため、学内外の異分野研究者との交流促進プログラムや研究課題の創出・解決に向けた産官学連携プログラムを実施する。	(23) 革新的な研究領域や新たなイノベーションを創出するため、学内外の異分野研究者との交流促進プログラムや研究課題の創出・解決に向けた産官学連携プログラムを実施するとともに、関西文化学術研究都市の中核機関として、自治体、近隣の企業・大学等と連携した研究開発プロジェクト等に参画する。	中期計画26の取組と統合し、取組(イノベーション創出)を明確にするため。 [中期計画26の前段(関西文化学術研究都市～教育研究活動を行う。)をイノベーション創出のための取組として行うため、中期計画26から移動する。]
(中期計画)(24) 研究面での国際ネットワークを拡充するため、本学及び海外連携大学に複数の国際共同研究室を設置し、また、海外の修了生や留学生の出身大学等と連携するなどにより、海外連携大学等との間で継続的な国際共同研究を行う。	(24) 研究面での国際ネットワークを拡充するため、本学及び海外連携大学に複数の国際共同研究室を設置し、また、海外の修了生や留学生の出身大学等と連携するなどにより、 <u>10以上の海外連携大学等との間で継続的な国際共同研究を行う。</u>	判断基準(国際ネットワークの拡充)を明確にするため。
(中期計画)(26) 関西文化学術研究都市の中核機関として社会に貢献するため、自治体、近隣の企業・大学等と連携した教育研究活動を行う。また、教育プログラムの講師として本学の学生を派遣するアカデミックボランティア活動やスーパーサイエンスハイスクールへの教員派遣などの社会連携事業、科学技術への興味を育むための公開講座やオープンキャンパス等を引き続き実施し、地域社会にも貢献する。	(26) 教育プログラムの講師として本学の学生を派遣するアカデミックボランティア活動やスーパーサイエンスハイスクールへの教員派遣などの社会連携事業、科学技術への興味を育むための公開講座やオープンキャンパス等を引き続き実施し、地域社会にも貢献する。	前段の取組(教育研究活動)を中期計画23に移動させ、取組(社会貢献活動)を明確にするため。 [前段(関西文化学術研究都市～教育研究活動を行う。)を、イノベーション創出のための取組として行うため、中期計画23に移動する。]
(中期計画)(31) 留学生と外国人教員・研究者の生活環境を整備するため、日常生活、特に医療や子供の教育に対する支援を充実させる。また、留学生の3分の1が日本企業に就職できるようにするため、留学生のキャリア支援を担当するUEAを配置し、留学生に対するキャリア支援を拡充する。	(31) 留学生と外国人教員・研究者の生活環境を整備するため、日常生活、特に医療や子供の教育の環境改善に取り組む。また、留学生の3分の1が日本企業に就職できるようにするため、留学生のキャリア支援を担当するUEAを配置し、留学生に対するキャリア支援を拡充する。	手段(生活支援の方法)を明確にするため。
(中期計画)(38) 機動的かつ戦略的な大学運営を行うため、平成30年度に1研究科体制に改組するとともに、学長のリーダーシップの下、戦略企画本部において様々な戦略を企画・立案し、これらに基づく効果的な学内資源の配分を行う。	(38) 機動的かつ戦略的な大学運営を行うため、平成30年度に1研究科体制に改組するとともに、学長のリーダーシップの下、戦略企画本部において機能強化のための中長期的な方針等を検討し、これらに基づく効果的な学内資源の配分を行う。	取組(様々な戦略の企画・立案)を明確にするため。

(中期計画)(60) 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止を徹底するため、組織的な管理責任体制の下、学生を含めた全ての構成員を対象とした必要な研究倫理教育やコンプライアンス教育の実施、研究資料の保存の周知など、不正を事前に防止する取組を行い、これらの実施状況を検証し改善する。	(60) 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止を徹底するため、組織的な管理責任体制の下、学生を含めた全ての構成員を対象とした研究倫理教育やコンプライアンス教育の実施、研究資料の保存の周知を行うとともに、これらの実施状況を検証し改善する。	取組(不正防止の事前取組)を明確にするため。
---	---	------------------------

**更なる検討を行った結果、以下の理由により、変更箇所はありません。**

※変更を行わないと判断するに至った理由を記入してください。（例えば、「中期目標・中期計画素案の記載を以て当該事項に対する十分な対応ができる」と判断したため」「より詳細な達成状況を年度計画において定めることとしているため」など）